

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第44期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社高松コンストラクショングループ （旧社名 高松建設株式会社）
【英訳名】	TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD. （旧英訳名 TAKAMATSU CORPORATION）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朴木 義雄
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【電話番号】	（06）6303-8101（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 北村 明
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号
【電話番号】	（06）6303-8101（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 北村 明
【縦覧に供する場所】	株式会社高松コンストラクショングループ 東京事務所 （東京都港区芝二丁目14番5号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第40期 平成17年3月	第41期 平成18年3月	第42期 平成19年3月	第43期 平成20年3月	第44期 平成21年3月
売上高 (百万円)	170,938	167,507	171,853	170,253	183,580
経常利益 (百万円)	14,544	9,325	6,443	4,481	6,253
当期純利益 (百万円)	19,183	5,823	2,027	2,397	627
純資産額 (百万円)	62,392	68,673	87,642	85,165	83,070
総資産額 (百万円)	153,162	148,770	149,931	140,177	166,273
1株当たり純資産額 (円)	3,230.41	3,568.39	1,774.77	1,757.76	1,738.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	993.21	302.47	53.32	63.96	16.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	1 -	302.11	53.32	1 -	1 -
自己資本比率 (%)	40.7	46.2	44.5	46.9	39.0
自己資本利益率 (%)	35.6	8.9	3.0	3.6	1.0
株価収益率 (倍)	4.62	2 16.53	35.73	25.01	82.49
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,836	6,573	7,996	3,255	4,433
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,134	687	4,625	1,602	2,181
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,984	1,784	10,442	2,544	6,602
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	52,742	57,146	43,335	35,930	40,290
従業員数 (人)	2,335	2,339	2,552	2,711	3,051

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、第42期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

4. 2 提出会社は平成18年3月31日現在の株主に対し、平成18年4月1日付で1株につき2株の株式分割を実施しております。株価収益率につきましては、権利落後の期末株価に分割割合を乗じて算出しております。

5. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第40期 平成17年3月	第41期 平成18年3月	第42期 平成19年3月	第43期 平成20年3月	第44期 平成21年3月
売上高 (百万円)	38,514	37,582	33,864	32,218	10,516
経常利益 (百万円)	4,159	4,604	3,726	3,321	851
当期純利益 (百万円)	2,575	3,898	3,252	1,907	754
資本金 (百万円)	4,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)	19,440	19,440	38,880	38,880	38,880
純資産額 (百万円)	28,197	32,093	31,719	30,733	30,202
総資産額 (百万円)	41,521	44,031	43,481	39,555	31,420
1株当たり純資産額 (円)	1,459.92	1,667.61	843.34	821.43	810.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2 35.00 (-)	3 50.00 (-)	4 25.00 (9.00)	5 25.00 (9.00)	6 23.00 (9.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	133.34	202.51	85.52	50.91	20.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	1 -	1 -	1 -	1 -	1 -
自己資本比率 (%)	67.9	72.9	72.9	77.7	96.1
自己資本利益率 (%)	9.5	12.9	10.2	6.1	2.5
株価収益率 (倍)	34.42	7 24.69	22.28	31.43	68.62
配当性向 (%)	26.25	24.69	29.23	49.11	113.71
従業員数 (人)	702	657	659	704	12

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 純資産額の算定にあたり、第42期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 平成20年10月1日付で吸収分割により持株会社へ移行し、主たる事業である建設事業を非連結子会社であった株式会社日本内装に承継し、同社を連結子会社としました。なお、同日付で株式会社日本内装は高松建設株式会社に商号を変更しました。

したがって、第44期につきましては、第2四半期までの事業会社としての業績に第3四半期以降の持株会社としての業績が加えられたものであります。

また、従業員数の減少の要因は、従業員の大半を高松建設株式会社へ承継したことによるものです。

4. 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 2 東京および大阪証券取引所市場第一部指定記念配当10.00円を含んでおります。

3 特別配当15.00円を含んでおります。

4 特別配当 7.00円を含んでおります。

5 創業90周年記念配当 7.00円を含んでおります。

6 持株会社移行記念配当5.00円を含んでおります。

6. 7 提出会社は平成18年3月31日現在の株主に対し、平成18年4月1日付で1株につき2株の株式分割を実施しております。株価収益率につきましては、権利落後の期末株価に分割割合を乗じて算出しております。

7. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2【沿革】

当社は、大正6年10月大阪市において先代高松留吉が土木建築請負業として高松組を創業いたしました。
その後の主な変遷は次のとおりであります。

昭和40年6月	資本金3百万円をもって株式会社高松組を設立
昭和45年2月	一級建築士事務所大阪府知事登録
昭和46年2月	宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として、建設大臣免許を取得
昭和53年2月	建設業法による建設大臣許可変更
昭和55年11月	株式会社日本内装を設立
昭和58年1月	東京都中央区に東京支店(のち東京本店)を開設
昭和61年2月	横浜市中区に横浜支店を開設
昭和63年1月	埼玉県川口市に埼玉営業所(のち埼玉支店)を開設
平成2年10月	高松建設株式会社に商号変更
平成3年1月	名古屋市中村区に名古屋支店を開設
平成4年4月	千葉市中央区に千葉営業所(のち東関東支店)を開設
平成5年3月	やまと建設株式会社(本店所在地・大阪府)(現連結子会社)を設立
平成6年4月	株式会社高富士(現株式会社日本建商(本店所在地・大阪府)(現連結子会社))を設立
平成7年2月	第三者割当増資により資本金2,010百万円となる
平成8年3月	本社ビル完成にともない、本社および大阪本店所在地を大阪市淀川区新北野一丁目2番3号に移転
平成9年4月	やまと建設株式会社(本店所在地・東京都)(現連結子会社)を設立
平成9年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場、公募増資により資本金2,418百万円となる
平成11年1月	大阪本店において、建築物の設計・施工および附帯サービスについて、ISO9001認証取得
平成11年3月	東京本店所在地を東京都中央区銀座七丁目12番7号に移転
平成12年1月	日本オーナーズクレジット株式会社(現非連結子会社)を設立
平成12年1月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成12年10月	小松建設工業株式会社(現青木あすなる建設株式会社・連結子会社)の株式取得、それにともない小松舗道株式会社(現あすなる道路株式会社・連結子会社)を子会社化
平成12年12月	株式会社日本建商(本店所在地・東京都)(現連結子会社)を設立
平成12年12月	大阪本店・本社において環境国際規格ISO14001認証取得
平成14年7月	株式会社青木建設(現青木あすなる建設株式会社・連結子会社)の株式取得、それにともない青木マリーン株式会社(現連結子会社)を子会社化
平成14年10月	高松建設株式会社、あすなる建設株式会社および株式会社青木建設の3社を基幹としてGWA(Green Wood Alliance)を結成
平成16年1月	株式会社住之江工芸(現連結子会社)の全株式を取得、同社を子会社化
平成16年4月	あすなる建設株式会社と株式会社青木建設が合併し、青木あすなる建設株式会社となる
平成16年7月	東京本店所在地を東京都港区芝二丁目14番5号に移転
平成17年3月	資本準備金の資本組入れにより資本金4,000百万円となる
平成17年3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定
平成17年4月	戸建住宅事業部門(JPホーム事業本部)を分社化し、JPホーム株式会社(現連結子会社)を設立
平成17年6月	配当可能利益の一部資本組入れにより、資本金5,000百万円となる
平成17年11月	株式会社金剛組(現連結子会社)を設立
平成18年1月	旧株式会社金剛組より社寺建築事業を全面的に譲受け、新「株式会社金剛組」としてスタート
平成18年2月	大和ロック株式会社(現連結子会社)を青木あすなる建設株式会社を通じて設立
平成18年5月	青木あすなる建設株式会社が東興建設株式会社(現連結子会社)の株式取得、同社を子会社化
平成19年5月	株式会社GWA総合サービス(現非連結子会社)を設立
平成19年9月	株式会社金剛組が株式会社中村社寺(現連結子会社)の株式取得、同社を子会社化
平成20年9月	青木あすなる建設株式会社がみらい建設工業株式会社およびみらいジオテック株式会社(ともに現連結子会社)の株式取得、両社を子会社化
平成20年9月	青木マリーン株式会社がテクノマリックス株式会社(現連結子会社)の株式取得、同社を子会社化
平成20年9月	やまと建設株式会社(本店所在地・東京都)が株式会社エムズ(現連結子会社)の株式取得、同社を子会社化
平成20年10月	吸収分割により持株会社へ移行し、主たる事業である建設事業を非連結子会社であった株式会社日本内装に承継し、同社を連結子会社とする 当社は株式会社高松コンストラクショングループに、株式会社日本内装は高松建設株式会社に商号を変更

3【事業の内容】

当社は、平成20年10月1日付で吸収分割により持株会社へ移行し、主たる事業である建設事業を非連結子会社であった(株)日本内装に承継し、同社を連結子会社といたしました。なお、同日付で(株)日本内装は高松建設(株)に商号を変更いたしました。

会社分割の詳細は、連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりです。

当社グループは、持株会社である当社と、事業会社である連結子会社18社および非連結子会社2社の計21社で構成

され、建設事業を主たる事業内容とし、その他に、不動産事業ならびにこれらに関連する事業をおこなっております。
事業会社各社の代表的な事業内容および当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。

(建設事業)

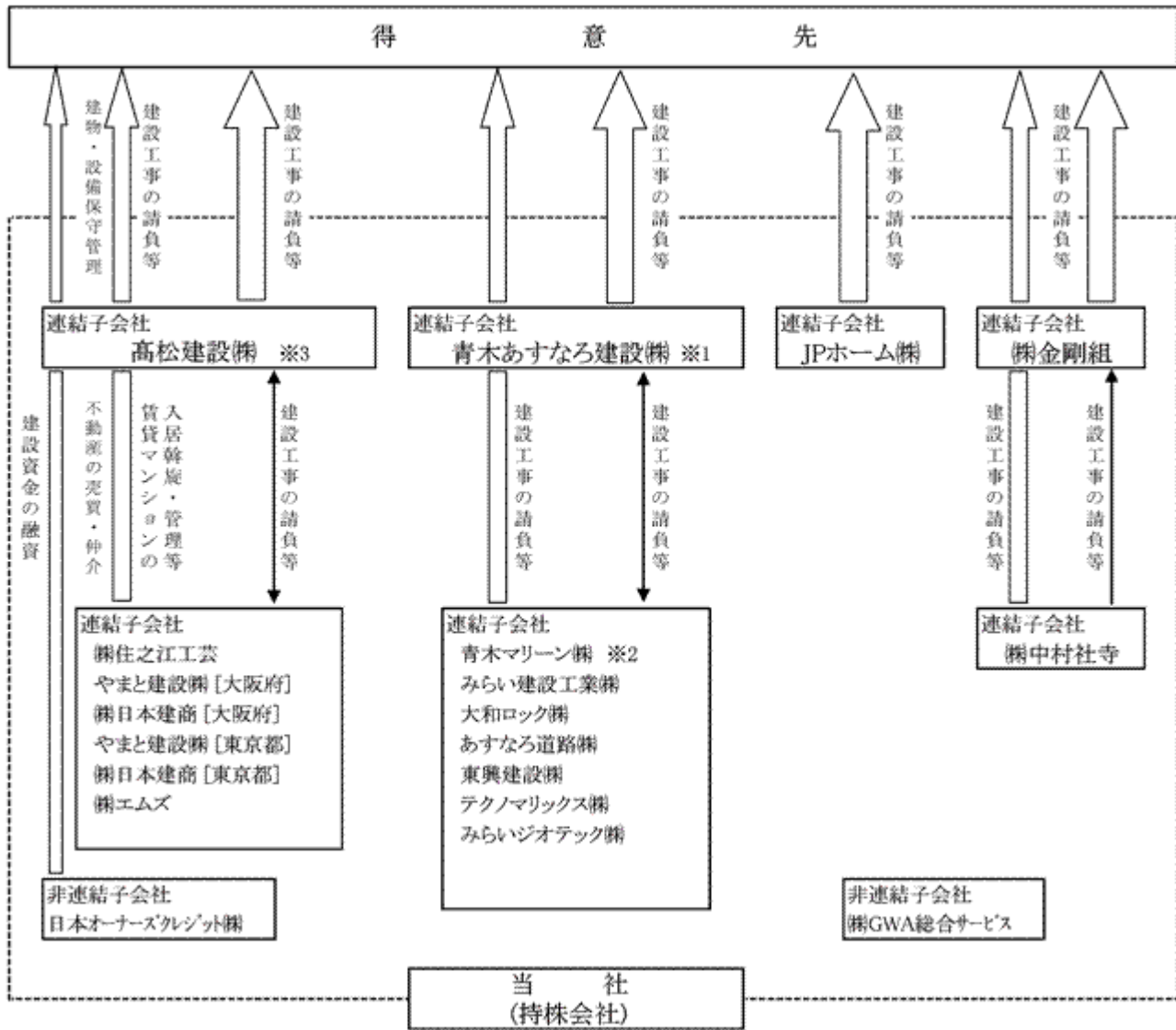
高松建設(株)(一般建築工事)、青木あすなる建設(株)(一般土木・建築工事)、青木マリーン(株)・テクノマリックス(株)(海上土木工事)、みらい建設工業(株)(海上港湾土木、一般土木・建築工事)、JPホーム(株)(戸建住宅工事)、(株)金剛組・(株)中村社寺(社寺建築工事)、大和ロック(株)(爆砕工事)、(株)住之江工芸(内装工事)、あすなる道路(株)(舗装工事)、東興建設(株)(法面保護、地盤改良工事)、みらいジオテック(株)(地盤改良、地中連続壁工事)、(株)エムズ(リノベーション工事)、やまと建設(株)[大阪府]・やまと建設(株)[東京都](リフォーム、メンテナンス工事)

(不動産事業)

(株)日本建商[大阪府]・(株)日本建商[東京都](不動産の売買、仲介、管理)

(その他事業)

日本オーナーズクレジット(株)(建設資金融資)、(株)GWA総合サービス(グループの総合力を活かした事業)



- (注) 1 東京証券取引所市場第一部に上場しております。
2 大阪証券取引所市場第二部に上場しております。
3 平成20年10月1日付で、吸収分割により当社の建設事業および一部の不動産事業を承継するとともに、(株)日本内装から高松建設㈱に商号を変更いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 高松建設(株) 1 2 3	大阪市 淀川区	5,000	建設事業	100.0	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務...有
青木あすなる建設(株) 1 4 5	東京都 港区	5,000	建設事業	69.7	役員の兼務...有
青木マリーン(株) 1 4	神戸市 東灘区	2,949	建設事業	53.2 (53.2)	
みらい建設工業(株) 1 6 7	東京都 港区	2,500	建設事業	100.0 (100.0)	役員の兼務...有
J Pホーム(株)	東京都 中央区	300	建設事業	100.0	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務...有
(株)金剛組	大阪市 天王寺区	300	建設事業	100.0	当社が設備を賃貸しております。 当社が資金を貸付しております。 役員の兼務...有
大和ロック(株)	福岡県 筑紫野市	100	建設事業	100.0 (100.0)	
(株)中村社寺	愛知県 一宮市	100	建設事業	100.0 (100.0)	役員の兼務...有
(株)住之江工芸	大阪市 西成区	98	建設事業	100.0 (100.0)	役員の兼務...有
テクノマリックス(株) 8	東京都 江東区	90	建設事業	100.0 (100.0)	
あすなる道路(株)	札幌市 中央区	80	建設事業	100.0 (100.0)	
東興建設(株)	東京都 港区	80	建設事業	100.0 (100.0)	
やまと建設(株)〔大阪府〕	大阪市 北区	50	建設事業	100.0 (100.0)	役員の兼務...有
(株)日本建商〔大阪府〕	大阪市 淀川区	50	不動産事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務...有
やまと建設(株)〔東京都〕	東京都 港区	50	建設事業	100.0 (100.0)	役員の兼務...有
(株)日本建商〔東京都〕	東京都 中央区	50	不動産事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務...有
みらいジオテック(株) 6	東京都 江東区	50	建設事業	100.0 (100.0)	
(株)エムズ 9	東京都 中央区	40	建設事業	90.0 (90.0)	

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を表示しており内数であります。

2. 当社は、各社に対し経営管理および指導をおこなっております。

3. 1 特定子会社に該当します。

4. 2 当社は、平成20年10月1日付で吸収分割により持株会社へ移行し、主たる事業である建設事業を非連結子会社であった(株)日本内装に承継し、同社を連結子会社といたしました。なお、同日付で(株)日本内装は高松建設(株)に商号を変更いたしました。

5. 3 高松建設(株)は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。

(1)売上高 21,120 百万円

(2)経常利益 2,840

(3)当期純利益 1,668

(4)純資産額 6,666

(5)総資産額 15,645

6. 4 有価証券報告書を提出しております。

7. 5 青木あすなる建設(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。

8. 6 みらい建設工業(株)およびみらいジオテック(株)は、青木あすなる建設(株)が平成20年9月10日に第三者割当増資引受により発行する株式の100%を取得し、当連結会計年度より当社の連結子会社となりました。
9. 7 みらい建設工業(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

同社のみなし取得日を第2四半期連結会計期間末としたため、第3四半期より同社の損益計算書を連結しており、当該期間の同社の主要な損益情報等は以下のとおりです。

(1)売上高	20,516 百万円
(2)経常利益	568
(3)当期純利益	423
(4)純資産額	6,280
(5)総資産額	26,726

10. 8 テクノマリックス(株)は、青木マリーン(株)が平成20年9月10日に第三者割当増資引受により発行する株式の100%を取得し、当連結会計年度より当社の連結子会社となりました。
11. 9 (株)エムズは、やまと建設(株)〔東京都〕が平成20年9月26日に同社の発行する株式の90%を取得し、当連結会計年度より当社の連結子会社となりました。
12. 前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありました国土総合建設(株)は、平成20年4月1日に佐伯建設工業(株)と合併したことにより当社の持分比率が低下し、持分法適用関連会社に該当しないこととなりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	2,884
不動産事業	167
合計	3,051

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
3. 従業員数が前連結会計年度と比べ340人増加しておりますが、その主な理由は、平成20年9月にみらい建設工業株式会社ほか3社を連結子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
12	45.0	18.7	7,314,599

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また執行役5名を含んでおりません。
2. 平均勤続年数の算定にあたり、グループ会社からの転籍者および出向者は各社における勤続年数を通算しております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
5. 従業員数が前事業年度と比べ692人減少しておりますが、その主な理由は、平成20年10月に持株会社制への移行に伴い従業員の大半を高松建設株式会社に承継したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載金額については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の影響による株価の下落や円高が実体経済へも波及し、企業収益の落ち込みや個人消費の減退を招くなど、景気は急速に悪化いたしました。

建設業界におきましては、公共投資は引き続き減少し、民間投資も住宅需要の低迷をはじめ企業の設備投資が大幅に抑制されるなど、極めて厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなかで、当社グループは、みらい建設工業(株)他3社を傘下に入れ、経営基盤の強化を図るとともに、各社が保有する技術力を背景に、受注の確保および施工の合理化に全力をあげて取り組んでまいりました。

その結果、受注高は、前期比9.8%増の194,475百万円となり、売上高は、前期比7.8%増の183,580百万円となりました。

なお、受注高には、新規連結子会社の連結取り込み時の繰越高36,535百万円を含んでおります。

利益面につきましては、グループの総力をあげて業務全般にわたる省力化、効率化を推進し、原価の低減および間接部門経費の削減等に努めました結果、売上総利益率の改善等により営業利益は前期比32.3%増の5,398百万円となり、新規連結子会社の株式取得により発生した負ののれん償却額を営業外収益に計上したことなどもあり、経常利益は前期比39.5%増の6,253百万円となりました。

しかしながら、株式相場的大幅下落や不動産市況の悪化等に伴い投資有価証券評価損や販売用不動産評価損等を特別損失に計上したことに加え、繰延税金資産を保守的に見直し、一部を取崩したことで、当期純利益は前期比73.8%減の627百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(建設事業)

当連結会計年度の受注高は188,803百万円、完成工事高は178,051百万円となり、営業利益につきましては4,611百万円となりました。

(不動産事業)

不動産の売買および賃貸等による当連結会計年度の売上高は5,528百万円となり、営業利益につきましては901百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ4,359百万円増加の40,290百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は4,433百万円の減少となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益3,513百万円、売上債権の減少7,111百万円等の収入があった一方、販売用不動産の増加8,055百万円、工事未払金等の減少5,874百万円、法人税等の支払額1,577百万円等の支出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は2,181百万円の増加となりました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入1,574百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は6,602百万円の増加となりました。主な要因は、有利子負債の増加7,980百万円、配当金の支払932百万円、自己株式の取得185百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

区分		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
建設事業	建築工事 (百万円)	102,208	82,972
	土木工事 (百万円)	69,566	105,830
	計 (百万円)	171,774	188,803
不動産事業 (百万円)		5,281	5,672
計 (百万円)		177,056	194,475

(注) 当連結会計年度の受注実績には、新規連結子会社の連結取り込み時の繰越工事高36,535百万円(建築工事6,723百万円、土木工事29,811百万円)を含めております。

(2) 売上実績

区分		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
建設事業	建築工事 (百万円)	94,575	97,071
	土木工事 (百万円)	70,359	80,980
	計 (百万円)	164,935	178,051
不動産事業 (百万円)		5,318	5,528
計 (百万円)		170,253	183,580

(注) 当社グループ(当社および連結子会社)では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

なお、前連結会計年度まで参考として記載していた提出会社個別の事業の状況につきましては、平成20年10月1日付で会社分割により持株会社体制へ移行し、主たる事業である建設事業を高松建設株式会社へ承継したため、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、現下の不況から抜け出すまでには一定期間を要するものと考えられ、また、建設業界におきましても市場縮小の情勢は当分続き、依然として厳しい状況で推移するものと予測されます。

このような状況のなかで、当社グループは、市場縮小時代を生き抜き、来るべき時期に備えて、自社でできることは自社で実施する「業務の内製化」や、労働条件の確保と生産性向上のための「ワークシェアリング」の導入等、経営資源の有効活用により効率化を徹底推進するとともに、リスク管理の徹底によって各種の経営上のリスク防止に万全を期し、利益確保を図っていく所存であります。

また、更なるグループ全体の企業価値の向上を目指すため、グループマネジメント体制の整備が必要であるとの判断から、「高松建設グループと青木あすなる建設グループが両輪となって競い合うこと」および「グループとしての意思決定の迅速化」を確実に実現すること等を目的として、平成20年10月1日付で持株会社体制へ移行いたしました。

持株会社体制への移行は、グループ各社における経営の責任と権限を明確にすることで意思決定を速め、また、グループ内において各社事業の再編・統廃合を円滑に進めることで経営資源の最適配分と有効活用を図ることにより、経営効率を高めグループ力を更に発揮できるものと考えております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、以下のようなものが想定されます。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループはこれらの発生の可能性を認識したうえで、発生防止、回避に努めるとともに、発生した場合にはその影響を最小限にとどめるべく対応する所存であります。

(1) 受注環境の変化によるリスク

政府の財政構造改革、地方自治体の財政赤字の影響で公共建設投資の削減が続いておりますが、更に予想を上回る削減がおこなわれた場合、ならびに民間住宅建設の需要が大きく減少した場合には、それぞれ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制によるリスク

建設事業は、事業運営にあたり建設業法、建築士法等の許可・登録を受ける等、多数の法的規制の適用を受けております。現在、必要な許可・登録を受け、法的規制を十分遵守し営業活動をおこなっておりますが、万一これら許可・登録の取消のほか法的規制の新設、変更等により営業活動に制約が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 税制改正および金利高騰によるリスク

土地所有者に対する提案営業のひとつとして、土地の有効活用による賃貸マンションの建設を提案しております。設計、施工のほか税金、資金調達、入居等の管理について提案をおこなっておりますが、相続税および資産課税の緩和に関する大幅な税制変更や金利高騰等の金融情勢につき変化があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資材価格の変動によるリスク

鉄骨、石油製品等の価格の上昇により原材料の価格が高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合や、需要の増大により入手難になる場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 施工上の欠陥によるリスク

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任、製造物責任等による損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 取引先の信用リスク

建設業においては、工事完了まで長期間を要し、かつ一取引の取引額も大きく、建物等工事目的物引渡し時に多額の工事代金が支払われる条件で契約が締結されます。このため、取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資産の保有リスク

総資産の圧縮に努めておりますが、事業に必要な不動産、有価証券等を保有しており、これらについて予想を上回る市場価格の下落が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、当社の建設事業および一部の不動産事業を当社の100%子会社である株式会社日本内装に会社分割により承継する決議をおこない、同日付で株式会社日本内装と吸収分割に関する契約を締結しました。

持株会社体制への移行は、会社分割制度を活用することとし、平成20年6月27日開催の第43回定時株主総会において吸収分割契約が承認され、平成20年10月1日に会社分割を実施いたしました。

会社分割の詳細は、連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

（建設事業）

当社グループにおいては、「社会のニーズをふまえ、営業戦略に密着した技術の開発」に主眼をおき、研究開発活動に取り組んでおります。

その主なものは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は114百万円であります。

(1)制震ブレースを用いた耐震補強工法

日本大学と共同開発した、摩擦ダンパーを用いた既存建物の制震補強工法で、高性能・居ながら補強・短工期・低コストを特長とし、制震補強工法として日本建築防災協会技術評価を取得しております。今期は大容量制震ブレースを開発し適用範囲を拡大いたしました。施工は今期2件で、累計施工実績は36件であります。

(2)ハイドロ工法（浚渫・排砂技術）

自然の水位差を用いて貯水池等の堆砂を下流に排出する工法であります。今期は、国土交通省天竜川再編事業の堆砂処理に関する現地吸引実験に応募、固定式実験部門でハイドロパイプ工法を三峰川三峰堰にて実施いたしました。また、改良タイプを製作・使用して、ダム貯水池の取水口前堆砂除去工事を実施いたしました。施工は今期2件で、累計実績は8件（国土交通省実験含む）であります。

(3)高濃度・大水深薄層真空吸引底泥浚渫工法の開発

高濃度・高揚程で、連続的に浚渫送泥排土できる浚渫工法であります。漁港、港湾、ダム湖、湾奥部等の底泥を効率的に浚渫することができ、また、浚渫による汚濁拡散が極端に少なく環境にも配慮しております。付加装置を装着することにより従来システムではできなかった高濃度・大水深薄層浚渫排土を効率的にできることを確認しております。今期は、機械システムについて詳細に検討いたしました。

(4)汚染土壌浄化技術

汚染土壌の封じ込めのための鉛直遮水工法の施工技術、重金属類汚染土壌の原位置不溶化処理の施工技術について研究を実施し、現場にて応用いたしました。また、PCB・ダイオキシン類汚染土壌の無害化工法として、新たな低温間接加熱還元分解法について研究いたしました。

（不動産事業）

研究開発活動は特段おこなっておりません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

資産は、連結子会社の増加に伴う受取手形・完成工事未収入金等、未成工事支出金の増加等により、前連結会計年度末比26,095百万円増加の166,273百万円となりました。

(負債の部)

負債は、連結子会社の増加に伴う支払手形・工事未払金等の増加、短期借入金の増加および新規連結子会社の株式取得に伴う負ののれんを計上したこと等により、前連結会計年度末比28,190百万円増加の83,202百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、配当金の支払、当期純利益の計上およびその他有価証券評価差額金の減少等の結果、前連結会計年度末比2,095百万円減少の83,070百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は39.0%となりました。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は、連結子会社の増加等により前期比7.8%増の183,580百万円となりました。その内訳は、建築部門97,071百万円（前期比2.6%増）、土木部門80,980百万円（同15.1%増）、不動産部門5,528百万円（同4.0%増）であります。

(営業利益)

グループの総力をあげて業務全般にわたる省力化、効率化を推進し、原価の低減および間接部門経費の削減等に努めました結果、営業利益は前期比32.3%増の5,398百万円となりました。

(経常利益)

新規連結子会社の株式取得により発生した負ののれん償却額を営業外収益に計上したこと等により、経常利益は前期比39.5%増の6,253百万円となりました。

(当期純利益)

株式相場の大幅な下落や不動産市況の悪化等に伴い投資有価証券評価損や販売用不動産評価損等を特別損失に計上したことに加え、繰延税金資産を保守的に見直し、一部を取崩したことで、当期純利益は前期比73.8%減の627百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは4,433百万円の資金減少、投資活動によるキャッシュ・フローは2,181百万円の資金増加、財務活動によるキャッシュ・フローは6,602百万円の資金増加となりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ4,359百万円増加の40,290百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3【設備の状況】

(注)「第3 設備の状況」における各事項の記載金額については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は413百万円であります。
その主なものは、工事中機械等の取得であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (人)
		建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地			
				面積(m ²)	金額		
本社・東京事務所 (大阪市淀川区他)	事務所	931	14	1,161	931	1,877	12
賃貸設備(西日本地区) (大阪市天王寺区他)	事務所等	222	30	825	432	685	-
賃貸設備(西日本地区) (大阪市淀川区他)	機材センター・ 倉庫	19	-	19,740	1,156	1,175	-
賃貸設備(東日本地区) (東京都中央区他)	事務所等	684	0	4,254	1,531	2,216	-
賃貸設備(東日本地区) (埼玉県川口市他)	機材センター	7	-	1,925	338	346	-

(注) 1. 提出会社は、平成20年10月1日付で持株会社へ移行しており、設備の大半を事業会社である連結子会社等に賃貸しているため、事業の種類別セグメントに分類せず一括して記載しております。

2. 事務所の一部を連結子会社以外から賃借しております。

3. 連結子会社以外に賃貸しているものは次のとおりです。

西日本地区 : 土地 10,632m² 建物 646m²
東日本地区 : 土地 1,925m² 建物 1,388m²

4. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)	摘要
		建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	船舶	土地		リース 資産	合計		
					面積(m ²)	金額				
青木あすなろ 建設(株)	本社・東京土木本 店・東京建築本店 (東京都港区)	239	115	-	47,487	558	12	926	609	1
	大阪本店・ 大阪建築本店 (大阪市北区)	378	24	-	4,230	1,290	-	1,693	293	2
	計	618	140	-	51,717	1,848	12	2,620	902	
青木マリーン(株)	本社 (神戸市東灘区)	44	8	895	540	204	-	1,153	66	
東興建設(株)	本社 (東京都港区)	313	120	-	92,074	1,598	-	2,031	356	3

- (注) 1. 1 管轄する東日本地区で保有する設備として、技術研究所(茨城県つくば市: 建物149百万円、土地144百万円(23,699m²))等を含めて記載しております。
2. 2 管轄する西日本地区で保有する設備として、九州支店(福岡市博多区: 建物172百万円、土地413百万円(1,221m²))等を含めて記載しております。
3. 3 保有する設備として、テクニカルセンター(栃木県さくら市: 建物127百万円、土地341百万円(27,860m²))および不定形耐火物製造工場(広島県東広島市: 建物22百万円、土地736百万円(32,023m²))等を含めて表示しております。
4. 事務所の一部を連結会社以外から賃借しております。
5. リース契約による賃借設備で重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,880,000	38,880,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	38,880,000	38,880,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)	
平成17年3月1日	1	-	19,440,000	1,582	4,000	1,582	272
平成17年6月29日	2	-	19,440,000	1,000	5,000	-	272
平成18年4月1日	3	19,440,000	38,880,000	-	5,000	-	272

- (注) 1. 1 旧商法第293条ノ3の規定に基づき、資本準備金の一部1,582百万円を資本の組入れにより、資本金が1,582百万円増加の4,000百万円となり、資本準備金は1,582百万円減少の272百万円となっております。
2. 2 平成17年6月29日開催の第40回定時株主総会決議により、利益処分による資本組入れを行い、資本金は1,000百万円増加の5,000百万円となりました。
3. 3 平成18年2月15日開催の取締役会決議により、平成18年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成18年4月1日をもって、その所有する普通株式数を1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。
- これにより発行済株式の総数は株式の分割割合に応じ19,440,000株増加し、38,880,000株となりました。

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	18	314	73	1	6,161	6,598	-
所有株式数(単元)	-	65,502	837	27,316	34,256	10	260,864	388,785	1,500
所有株式数の割合(%)	-	16.85	0.21	7.03	8.81	0.00	67.10	100.00	-

(注) 自己株式1,599,349株は、「個人その他」に15,993単元および「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
高松 孝之	兵庫県宝塚市	9,094	23.39
高松 孝育	大阪府豊中市	8,321	21.40
株式会社孝	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	1,226	3.15
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,080	2.77
タイヨー パール ファンド エルピー (常任代理人 シテイバンク銀行株式会社)	C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87 MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	948	2.43
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	824	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	752	1.93
バンク オブ ニューヨーク タックス トリイティ ジヤスデツク オムニバス ツー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	THE BANK OF NEW YORK BRUSSELS BR.35 AVENUE DES ARTS B-1040 BRUSSELS.BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	614	1.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	595	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	583	1.50
計		24,040	61.83

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が1,599千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.11%であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,599,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,279,200	372,792	-
単元未満株式	普通株式 1,500	-	-
発行済株式総数	38,880,000	-	-
総株主の議決権	-	372,792	-

(注)「単元未満株式」の「株式数」には、当社所有の自己株式が49株含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社高松コン ストラクショング ループ	大阪市淀川区新北 野一丁目2番3号	1,599,300	-	1,599,300	4.11
計	-	1,599,300	-	1,599,300	4.11

(8)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号ならびに会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年7月12日)での決議状況 (取得期間 平成19年7月13日～平成20年6月26日)	500,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	114,200	177,622,100
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	385,800	722,377,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	77.16	80.26
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	77.16	80.26
区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年6月27日)での決議状況 (取得期間 平成20年7月1日～平成21年6月25日)	500,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	133,600	184,593,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	366,400	715,406,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	73.28	79.49
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	73.28	79.49

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	202	290,065
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,599,349	-	1,599,349	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、内部留保の充実による経営基盤の強化をはかるとともに、安定した配当を継続しつつ、業績に応じた利益還元をおこなうことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当をおこなうことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、中間配当については、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針にもとづき1株当たり普通配当18円（中間配当9円、期末配当9円）に、平成20年10月1日付の持株会社体制への移行に伴う記念配当5円（期末配当）を加え、1株当たり23円の年間配当をおこなうことといたしました。

内部留保資金につきましては、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに今後の事業展開に役立てるとともに、株主還元としての自己株式の取得も弾力的におこなうなど、中長期的な視点で投資効率を考えて有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成20年11月13日 取締役会決議	335	9
平成21年6月26日 定時株主総会決議	521	14

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第40期 平成17年3月	第41期 平成18年3月	第42期 平成19年3月	第43期 平成20年3月	第44期 平成21年3月
最高（円）	5,360	6,130 2,550	2,550	1,999	1,720
最低（円）	2,450	3,280 2,410	1,743	1,250	1,100

（注）1．最高・最低株価は平成17年2月28日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成17年3月1日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2．印は、株式分割による権利落後の株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高（円）	1,680	1,530	1,495	1,548	1,720	1,660
最低（円）	1,100	1,220	1,255	1,271	1,490	1,360

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 名誉会長		高松 孝之	昭和12年9月27日生	昭和40年6月 当社代表取締役社長 平成2年4月 当社代表取締役会長 平成17年6月 当社取締役名誉会長(現任) 平成20年10月 高松建設(株)取締役名誉会長(現任)	1	9,094
代表取締役 会長		高松 孝育	昭和14年10月27日生	昭和40年6月 当社専務取締役 昭和48年1月 当社代表取締役専務 昭和58年6月 当社代表取締役副社長 平成2年4月 当社代表取締役社長 平成13年6月 小松建設工業(株)(現青木あすなる建設(株)) 取締役会長 平成14年7月 (株)青木建設取締役 平成16年4月 当社代表取締役社長執行役員 平成16年4月 青木あすなる建設(株)取締役(現任) 平成17年6月 当社代表取締役会長(現任) 平成20年10月 高松建設(株)取締役会長(現任)	1	8,321
代表取締役 社長		朴木 義雄	昭和17年4月9日生	平成12年4月 当社専務取締役企画開発本部長 平成12年11月 小松建設工業(株)(現青木あすなる建設(株)) 顧問 平成13年4月 同社社長執行役員兼特別顧問 平成13年6月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 平成14年7月 (株)青木建設取締役 平成16年4月 青木あすなる建設(株)代表取締役会長兼会長 執行役員(現任) 平成20年10月 当社代表取締役社長(現任)	2	8
代表取締役 副社長		小川 完二	昭和24年7月3日生	平成15年6月 当社入社顧問 平成15年6月 当社代表取締役副社長本社担当 平成16年4月 当社代表取締役副社長執行役員本社担当 平成16年4月 青木あすなる建設(株)取締役(現任) 平成18年1月 (株)金剛組代表取締役社長(現任) 平成18年3月 当社代表取締役副社長執行役員本社統括 平成18年6月 当社代表取締役副社長執行役員本社担当 平成19年9月 (株)中村社寺代表取締役会長(現任) 平成20年10月 当社代表取締役副社長(現任)	1	7
常務取締役	経営管理 本部担当	北村 明	昭和27年9月30日生	平成13年6月 (株)日本建商[大阪府]常務取締役 平成17年7月 同社取締役常務執行役員 平成18年3月 当社入社本社統括代理兼総務室長 平成18年4月 当社常務執行役員本社統括代理兼総務室長 平成18年4月 (株)日本内装代表取締役社長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員本社統括兼総務室 長 平成20年6月 日本オーナーズクレジット(株)代表取締役社 長(現任) 平成20年10月 当社常務取締役経営管理本部担当(現任)	3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		石田 優	昭和24年4月2日生	昭和43年4月 当社入社 平成6年6月 当社取締役大阪本店建築部長 平成11年4月 当社常務取締役大阪本店長 平成13年4月 当社取締役 平成13年4月 小松建設工業(株)(現青木あすなる建設(株)) 専務執行役員建築統括 平成13年6月 同社専務取締役兼専務執行役員建築統括 平成14年7月 (株)青木建設取締役 平成16年4月 青木あすなる建設(株)取締役副社長兼副社長 執行役員 平成16年6月 当社取締役 平成17年4月 青木あすなる建設(株)取締役(現任) 平成17年6月 当社代表取締役社長執行役員 平成20年10月 当社取締役(現任) 平成20年10月 高松建設(株)代表取締役社長(現任)	3	44
取締役		市木 良次	昭和23年5月1日生	昭和46年4月 (株)青木建設入社 平成13年4月 同社東北支店長 平成13年6月 同社執行役員 平成14年4月 同社常務執行役員営業本部長 平成14年7月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 平成16年4月 青木あすなる建設(株)代表取締役社長兼社長 執行役員(現任) 平成20年10月 当社取締役(現任)	2	3
取締役		高松 孝嘉	昭和42年2月6日生	平成2年4月 当社入社 平成17年4月 当社社長室長 平成17年6月 当社取締役社長室長 平成18年3月 当社取締役(現任) 平成18年3月 (株)日本建商[大阪府]取締役常務執行役員 高松建設(株)執行役員経営企画室長(現任) 平成20年10月	1	299
取締役		高松 浩孝	昭和46年2月28日生	平成5年4月 (株)あさひ銀行入行 平成7年4月 (株)ライフギアコーポレーション入社 平成15年5月 J-STYLE BEAUTY & HEALTH COMPANY LIMITED(現J-STYLE CREATIONS COMPANY LIMITED)設立 代表取締役(現任) 平成17年2月 ジャパンギアコーポレーション・リミテッ ド取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	1	292
常勤監査役		清末 敬二	昭和24年10月11日生	昭和52年1月 当社入社 平成9年6月 当社内部監査室長 平成12年6月 当社財務部長 平成18年4月 当社執行役員会計本部長 平成20年6月 当社常勤監査役(現任)	4	0
常勤監査役		下郷 義男	昭和23年7月9日生	平成8年9月 (株)富士銀行ハノイ支店長 平成11年5月 同社グローバル企画部参事役 平成12年10月 セイコーインスツルメンツ(株)人事総務本部 保険年金部長 平成19年6月 みずほインターナショナルビジネスサービ ス(株)常勤監査役 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	5	-
監査役		杉上 七三夫	昭和4年3月28日生	昭和26年4月 大阪国税局入局 昭和41年3月 税理士開業 昭和59年4月 当社監査役(現任)	4	15
計						18,086

- (注) 1. 取締役名誉会長高松孝之と代表取締役会長高松孝育は兄弟であります。
2. 取締役高松孝嘉は、代表取締役会長高松孝育の長男であります。
3. 取締役高松浩孝は、取締役名誉会長高松孝之の長男であります。
4. 取締役高松浩孝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
5. 監査役下郷義男および杉上七三夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
渡邊 隆	昭和18年5月2日生	平成15年4月 りそな総合研究所(株)常務取締役兼執行役員企画本部長 平成15年6月 同社退職	-

なお、渡邊隆は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充足しております。

7. 1 取締役の任期は平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 2 取締役の任期は平成20年10月1日付の持株会社体制への移行に伴い就任したため、平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 3 取締役の任期は平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 4 監査役の任期は平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
 - 5 監査役の任期は平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
8. 平成20年10月1日付の持株会社体制への移行に伴い、次のとおり執行役に就任いたしました。

役職	氏名	担当
執行役	辻本 幸男	経営指導室大阪担当
執行役	平山 正明	内部監査室長兼経営戦略室長
執行役	後藤 博	経営管理本部長
執行役	三村 充	経営指導室東京担当
執行役	中浜 潔	経営管理本部副本部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

一部の項目につきましては、当社に関する事項に代えて、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する事項について記載しております。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループが株主やお客様をはじめとするステークホルダーの信任に応え、広く社会から信頼されるグループであることを経営上の重要な課題と位置付けております。

そのために持株会社である当社は、グループ全体の経営戦略を作成実施し、傘下の事業会社の経営管理と経営指導をおこない、事業会社は、それぞれの事業領域の中で事業遂行の責任を負い、監督機能と業務執行機能を分離することで、法令の遵守、透明性の高い経営、迅速かつ適切な意思決定を図り、グループ全体としてのコーポレート・ガバナンスの整備構築に取り組んでおります。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役9名（うち社外取締役1名）から構成され、株主の利益を代表しグループ企業価値を最大化するという認識のもとに、会社法上要請される事項の決定をはじめグループ全体の経営方針・戦略の最終決定等をおこなっております。

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこない、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

b. 監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は2名の社外監査役を含む3名の監査役により構成され、各監査役は、監査役会が策定した監査計画に従い、事業会社の監査役と連携をとり各社の重要な事業所への往査をおこなうほか、重要な会議への出席や、当社ならびに事業会社の取締役等および会計監査人に報告を求めることで、取締役の職務執行につき厳正な業務監査をおこなっております。

なお、当社と社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

c. 内部監査体制

当社は、グループ全体の内部統制の有効性と実際の業務遂行状況を監査するために、社長直属の「内部監査室」（配員1名）を設置し、主要な事業会社に設置された内部監査部門（配員計6名）と連携をとり、また、監査の内容によりその業務に通じた社員を補助者として選任し、法令・業務規定の遵守状況や業務リスクを把握するなど業務監査を計画的に実施するとともに監査結果を報告しております。

また、被監査事業所に対しては監査結果に対し、改善事項の指摘・助言をおこなうなど実効性の高い監査を実施しております。

d. 会計監査の状況

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法監査ならびに金融商品取引法監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであり、その補助者は公認会計士5名、その他13名であります。

なお、当社と同監査法人または業務を執行した公認会計士との間に特別な利害関係はありません。

指定社員 業務執行社員 牧 美喜男

指定社員 業務執行社員 松山 和弘

指定社員 業務執行社員 本田 貴一郎

e. 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

役員報酬	取締役に支払った報酬	118百万円
	監査役に支払った報酬	18百万円
	計	137百万円
	(うち、社外取締役、社外監査役に対する報酬)	8百万円)

f . 内部統制とリスク管理体制

上記の内部監査体制のほか、当社グループの「グループ全体の発展を通じて社会に貢献する」という考えを基軸とする企業理念を実践するにあたって、共有すべき倫理観や法令遵守の精神が織込まれている「行動基準」をグループ全従業員を対象に計画的に教育・研修を実施していくと同時に、日々唱和することによりその遵守徹底を図っております。

また、グループの業務活動全般にわたり生じ得る様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては事前に事業会社と連携をとり、リスクの分析やその対応策の検討をおこない、必要に応じ取締役会において審議をおこなっております。業務運営上のリスクについては、取締役会においてリスク・マネジメント活動の計画立案、実施、報告をおこなうほか、事業会社との情報交換により、リスク管理の推進を図っております。

なお、当社ならびに事業会社は、企業経営および日常の業務について必要に応じて弁護士などの複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

当社は、平成18年5月18日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について決議し、その後平成21年4月16日開催の取締役会において、一部改訂いたしております。

g . 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。

h . 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

・ 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

コンプライアンス経営の推進

コンプライアンス重視の経営を実践するため、行動基準、社内規定および関係法規の遵守について様々な機会を通じてグループ全体に周知徹底し、企業倫理の定着に努めております。

また、平成17年4月より施行された個人情報の保護に関する法律の趣旨に則り「個人情報保護方針」を策定し、個人情報の適切な保護取り扱いに関して、グループ内への積極的な啓蒙活動を通じて方針の徹底と法令の遵守に取り組んでおります。

社会貢献活動

当社グループは、社会貢献活動としてステークホルダーの皆様はもちろん、地域社会を含めた全ての人々との良好な関係を構築するため、「植林ボランティア活動」や「地域清掃活動」をおこなっております。このような活動がささやかながらも地球環境の保全に資すると考え、今後も機会をとらえ継続的に実施してまいります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	32	-
連結子会社	-	-	61	-
計	-	-	93	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社ならびに公認会計士監査対象の連結子会社各社において、連結会計年度開始時に監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容およびこれに基づく見積監査時間数の妥当性等について総合的に検討し、さらに監査役会の意見を徴収し同意を得た上で決定することとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則にもとづき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則にもとづいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定にもとづき、同規則および「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則にもとづき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則にもとづいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表ならびに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)および当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	4 36,937	4 40,638
受取手形・完成工事未収入金等	62,423	72,319
販売用不動産	4 2,450	4, 5 3,349
未成工事支出金	3,686	6,858
繰延税金資産	1,334	1,246
その他	5,781	5,404
貸倒引当金	176	458
流動資産合計	112,436	129,358
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1 3,153	1 3,069
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1 483	1 728
船舶（純額）	1 1,057	1 959
土地	3 8,470	3 8,510
リース資産（純額）	-	12
有形固定資産計	13,165	13,280
無形固定資産	604	397
投資その他の資産		
投資有価証券	2 6,944	2, 4 5,965
投資不動産	621	5 6,848
繰延税金資産	3,952	2,530
その他	3,425	11,911
貸倒引当金	971	4,018
投資その他の資産計	13,971	23,237
固定資産合計	27,740	36,914
資産合計	140,177	166,273

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	27,728	35,244
短期借入金	1,410	12,060 ⁴
1年内償還予定の社債	200	200
未払法人税等	1,308	1,749
未成工事受入金	7,103	8,020
賞与引当金	1,497	1,684
完成工事補償引当金	212	245
工事損失引当金	242	200
その他	4,335	7,387
流動負債合計	44,038	66,793
固定負債		
社債	200	-
長期借入金	261 ⁴	791
再評価に係る繰延税金負債	426 ³	416 ³
退職給付引当金	8,161	9,314
船舶特別修繕引当金	40	40
負ののれん	-	3,716
その他	1,884	2,130
固定負債合計	10,973	16,409
負債合計	55,011	83,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	272	272
利益剰余金	64,640	64,333
自己株式	2,485	2,670
株主資本合計	67,427	66,935
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	39	447
繰延ヘッジ損益	14 ⁶	-
土地再評価差額金	1,686 ³	1,686 ³
評価・換算差額等合計	1,661	2,134
少数株主持分	19,400	18,269
純資産合計	85,165	83,070
負債純資産合計	140,177	166,273

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
完成工事高	164,935	178,051
不動産事業売上高	5,318	5,528
売上高合計	170,253	183,580
売上原価		
完成工事原価	149,170	159,747
不動産事業売上原価	4,360	4,519
売上原価合計	153,531	164,266
売上総利益		
完成工事総利益	15,765	18,304
不動産事業総利益	957	1,009
売上総利益合計	16,722	19,313
販売費及び一般管理費	12,643	13,915
営業利益	4,079	5,398
営業外収益		
受取利息	82	51
受取配当金	94	124
負ののれん償却額	379	813
その他	116	150
営業外収益合計	672	1,139
営業外費用		
支払利息	153	168
販売用不動産評価損	34	-
株式交付費	-	34
持分法による投資損失	38	-
その他	42	81
営業外費用合計	269	284
経常利益	4,481	6,253

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
前期損益修正益	2 41	2 38
固定資産売却益	3 53	3 89
投資不動産売却益	29	69
投資有価証券売却益	543	-
貸倒引当金戻入額	27	17
関係会社株式交換益	-	274
その他	10	31
特別利益合計	705	521
特別損失		
投資有価証券評価損	235	1,295
貸倒引当金繰入額	-	817
損害賠償金	48	-
販売用不動産評価損	-	978
その他	59	169
特別損失合計	343	3,260
税金等調整前当期純利益	4,844	3,513
法人税、住民税及び事業税	1,499	1,868
法人税等調整額	541	1,646
法人税等合計	2,041	3,514
少数株主利益又は少数株主損失()	405	629
当期純利益	2,397	627

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,000	5,000
資本剰余金		
前期末残高	272	272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	272	272
利益剰余金		
前期末残高	63,182	64,640
当期変動額		
剰余金の配当	601	598
剰余金の配当（中間配当）	337	335
当期純利益	2,397	627
連結範囲の変動	-	1
当期変動額合計	1,458	307
当期末残高	64,640	64,333
自己株式		
前期末残高	2,161	2,485
当期変動額		
自己株式の取得	324	184
当期変動額合計	324	184
当期末残高	2,485	2,670
株主資本合計		
前期末残高	66,293	67,427
当期変動額		
剰余金の配当	601	598
剰余金の配当（中間配当）	337	335
当期純利益	2,397	627
自己株式の取得	324	184
連結範囲の変動	-	1
当期変動額合計	1,133	492
当期末残高	67,427	66,935

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,426	39
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,386	487
当期変動額合計	1,386	487
当期末残高	39	447
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15	14
当期変動額合計	15	14
当期末残高	14	-
土地再評価差額金		
前期末残高	967	1,686
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	718	-
当期変動額合計	718	-
当期末残高	1,686	1,686
評価・換算差額等合計		
前期末残高	459	1,661
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,120	472
当期変動額合計	2,120	472
当期末残高	1,661	2,134
少数株主持分		
前期末残高	20,889	19,400
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,489	1,130
当期変動額合計	1,489	1,130
当期末残高	19,400	18,269
純資産合計		
前期末残高	87,642	85,165
当期変動額		
剰余金の配当	601	598
剰余金の配当（中間配当）	337	335
当期純利益	2,397	627
自己株式の取得	324	184
連結範囲の変動	-	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,610	1,602
当期変動額合計	2,476	2,095
当期末残高	85,165	83,070

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,844	3,513
減価償却費	565	627
負ののれん償却額	379	813
のれん償却額	217	217
貸倒引当金の増減額（ は減少）	353	4,067
賞与引当金の増減額（ は減少）	152	31
完成工事補償引当金の増減額（ は減少）	10	19
工事損失引当金の増減額（ は減少）	242	285
退職給付引当金の増減額（ は減少）	569	1,079
未払役員退職金の増減額（ は減少）	19	-
受取利息及び受取配当金	176	175
支払利息	153	168
販売用不動産評価損	34	1,138
投資有価証券売却損益（ は益）	543	7
投資有価証券評価損益（ は益）	235	1,295
固定資産除却損	29	-
固定資産売却損益（ は益）	53	69
関係会社株式交換益	-	274
売上債権の増減額（ は増加）	1,879	7,111
固定化営業債権の増減額（ は増加）	416	796
販売用不動産の増減額（ は増加）	120	8,055
未成工事支出金の増減額（ は増加）	1,375	200
工事未払金等の増減額（ は減少）	18	5,874
未成工事受入金の増減額（ は減少）	3,435	1,722
その他	1,309	4,859
小計	849	2,869
利息及び配当金の受取額	204	177
利息の支払額	151	163
法人税等の支払額	2,459	1,577
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,255	4,433
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	659
有形固定資産の取得による支出	622	252
有形固定資産の売却による収入	258	200
投資有価証券の取得による支出	1,871	253
投資有価証券の売却による収入	1,557	64
投資不動産の売却による収入	60	181
子会社株式の取得による支出	141	-
子会社の自己株式の取得による支出	852	94
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	37	2 1,574
その他	28	101
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,602	2,181

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	730	7,600
長期借入れによる収入	50	700
長期借入金の返済による支出	145	120
社債の償還による支出	200	200
リース債務の返済による支出	-	19
自己株式の取得による支出	324	185
配当金の支払額	937	932
少数株主への配当金の支払額	257	239
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,544	6,602
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	27
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	7,405	4,323
現金及び現金同等物の期首残高	43,335	35,930
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	36
現金及び現金同等物の期末残高	35,930	40,290

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 13社</p> <p>連結子会社名は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、当連結会計年度において連結子会社は1社増加し、1社減少となりました。</p> <p>(増加)</p> <p>(株)中村社寺 平成19年9月に連結子会社の(株)金剛組が100%出資したことにより、連結子会社となり、平成19年10月1日以降の同社の財務諸表を連結しております。</p> <p>(減少)</p> <p>大和工業(株) 平成19年12月7日に清算を結了しており、清算結了時までの同社の財務諸表については連結しております。</p> <p>主要な非連結子会社 日本オーナーズクレジット(株)他2社</p> <p>非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>連結子会社 18社</p> <p>連結子会社名は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、当連結会計年度において連結子会社は以下の5社が増加しました。</p> <p>高松建設(株) みらい建設工業(株) みらいジオテック(株) テクノマリックス(株) (株)エムズ</p> <p>みらい建設工業(株)、みらいジオテック(株)、テクノマリックス(株)、(株)エムズは、みなし取得日を第2四半期連結会計期間末としたため、第3四半期より当該子会社の損益計算書を連結しております。</p> <p>当社は平成20年10月1日付で吸収分割により純粋持株会社に移行し、非連結子会社であった(株)日本内装に主たる事業である建設事業を承継した結果、同社の重要性が増したため、当社の連結子会社となりました。なお、同社は同日付で商号を高松建設(株)に変更しております。</p> <p>主要な非連結子会社 日本オーナーズクレジット(株) (株)GWA総合サービス</p> <p>非連結子会社について連結の範囲から除いた理由 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社 1社 国土総合建設㈱</p> <p>持分法非適用会社 日本オーナーズクレジット㈱他2社</p> <p>持分法を適用しない会社について、その適用しない理由 持分法適用外の非連結子会社は、いずれも当期純損益および利益剰余金等によぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>持分法適用会社 該当ありません。</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法適用関連会社でありました国土総合建設㈱は、平成20年4月1日に佐伯建設工業㈱と合併したことにより当社の持分比率（間接保有）が低下し、関連会社ではなくなりましたので、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>主要な持分法非適用会社 日本オーナーズクレジット㈱ ㈱GWA総合サービス</p> <p>持分法を適用しない会社について、その適用しない理由 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準および評価方法	<p>有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>たな卸資産 販売用不動産 個別法による低価法</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）および船舶については、定額法によっております。 なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日法律第6号」および「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」）に伴い、平成19年4月1日以降に取得したもの（船舶を除く）については、改正後の法人税法にもとづく方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報） 当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得したもの（船舶を除く）については、改正前の法人税法にもとづく償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p> <p>（会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 この変更に伴い、従来営業外費用に計上していた販売用不動産評価損を、当連結会計年度より売上原価に計上しております。 その結果、売上総利益および営業利益がそれぞれ160百万円減少し、経常損益以降には影響ありません。 なおセグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>未成工事支出金 同左</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづいております。</p>	<p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>リース資産（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）</p> <p>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。</p> <p>リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）</p> <p>リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。（会計方針の変更）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る責任補修費の支出に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額にもとづいて計上しております。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき計上しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5から7年）により、定額法による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度より費用処理することとしております。 過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）により、定額法による按分額を費用処理することとしております。</p> <p>船舶特別修繕引当金 船舶の定期修繕に要する費用に充てるため、最近の支出実績にもとづく定期修繕見積額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>船舶特別修繕引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>連結子会社の一部は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をおこなっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>長期請負工事の収益計上処理</p> <p>完成工事高の計上基準は、原則として工事完成基準によっておりますが、長期請負工事(工期1年以上の工事)については工事進行基準を適用しております。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は、96,553百万円であります。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>税抜方式によっております。</p>	<p>長期請負工事の収益計上処理</p> <p>完成工事高の計上基準は、原則として工事完成基準によっておりますが、長期請負工事(工期1年以上の工事)については工事進行基準を適用しております。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は、106,037百万円であります。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんおよび負ののれんの償却については発生原因に応じ、20年以内の一定の年数で均等償却することとしております。</p> <p>ただし、重要性の無いものについては発生年度に全額償却しております。</p>	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 前連結会計年度において独立科目として表示していた「前期損益修正損」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「前期損益修正損」の金額は0百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において独立科目として表示していた「固定資産除却損」は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別損失「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「固定資産除却損」の金額は29百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「短期借入による収入」および「短期借入金の返済による支出」は、期間が短く、かつ、回転が速い項目であるため、当連結会計年度より「短期借入金の純増加・減少()額」と純額表示することに変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「短期借入による収入」の金額は30,180百万円、「短期借入金の返済による支出」の金額は30,910百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において独立科目として表示していた「投資有価証券売却益」は、金額の重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において特別利益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」の金額は、0百万円あります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払役員退職金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において、金額の重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「未払役員退職金の増減額(は減少)」は0百万円あります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「固定資産除却損」は8百万円あります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)												
1. 1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">12,845百万円</div>	1. 1 有形固定資産の減価償却累計額 <div style="text-align: right;">16,540百万円</div>												
2. 2 このうち非連結子会社および関連会社に対する株式は、752百万円であります。	2. 2 このうち非連結子会社に対する株式は、111百万円であります。												
3. 3 事業用土地の再評価 提出会社および連結子会社の一部は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)にもとづき、事業用の土地の再評価をおこなっております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 なお、一部の連結子会社の「土地再評価差額金」は、連結貸借対照表上相殺消去されております。 (1) 提出会社 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算定しております。 再評価の実施年月日 平成14年3月31日 事業用土地の当連結会計年度末時価 <div style="text-align: right;">百万円</div> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">当該事業用土地の再評価後の帳簿価額</td> <td style="text-align: right;">3,776</td> </tr> <tr> <td>当該事業用土地の当連結会計年度末時価</td> <td style="text-align: right;">3,220</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td style="text-align: right;">555</td> </tr> </table>	当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	3,776	当該事業用土地の当連結会計年度末時価	3,220	差額	555	3. 3 事業用土地の再評価 <div style="text-align: right;">同左</div> (1) 提出会社 再評価の方法 <div style="text-align: right;">同左</div> 再評価の実施年月日 平成14年3月31日 事業用土地の当連結会計年度末時価 <div style="text-align: right;">百万円</div> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">当該事業用土地の再評価後の帳簿価額</td> <td style="text-align: right;">3,776</td> </tr> <tr> <td>当該事業用土地の当連結会計年度末時価</td> <td style="text-align: right;">3,668</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td style="text-align: right;">108</td> </tr> </table>	当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	3,776	当該事業用土地の当連結会計年度末時価	3,668	差額	108
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	3,776												
当該事業用土地の当連結会計年度末時価	3,220												
差額	555												
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	3,776												
当該事業用土地の当連結会計年度末時価	3,668												
差額	108												
(2) 一部の連結子会社 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額および第2条第3号に定める事業用土地について地方税法(昭和25年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整をおこなって算定しております。 再評価の実施年月日 平成13年3月31日	(2) 一部の連結子会社 再評価の方法 <div style="text-align: right;">同左</div> 再評価の実施年月日 平成13年3月31日												

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																										
<p>4. 4 担保に供している資産</p> <p>(1) 定期預金27百万円を第三者の借入金の担保に供しております。</p> <p>(2) 販売用不動産 241百万円 上記に対応する債務 長期借入金50百万円</p> <p>5. 一部の連結子会社が取引銀行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における当座貸越契約にかかる借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">440</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">50</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">390</td> </tr> </table> <p>6. 偶発債務（保証債務）</p> <p>(1) 下記の会社の分譲住宅販売にかかる手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証をおこなっております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr> <td>株式会社大京</td> <td style="text-align: right;">364</td> </tr> <tr> <td>その他4社</td> <td style="text-align: right;">124</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">489</td> </tr> </table> <p>(2) 従業員の金融機関からの借入8百万円に対して、保証をおこなっております。</p> <p>7. 手形割引高および裏書譲渡高</p> <table> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> </table> <p>8. 6 繰延ヘッジ損益</p> <p>持分法適用関連会社がおこなっている為替予約にかかるものであります。</p>	当座貸越極度額	440	借入実行残高	50	差引額	390	株式会社大京	364	その他4社	124	計	489	受取手形割引高	18百万円	受取手形裏書譲渡高	16百万円	<p>4. 4 担保に供している資産</p> <p>(1) 販売用不動産241百万円を短期借入金50百万円の担保に供しております。</p> <p>(2) 定期預金18百万円および投資有価証券5百万円を第三者の借入金の担保に供しております。</p> <p>(3) 投資有価証券9百万円を宅地建物取引営業保証金として差入れております。</p> <p>5. 5 資産の保有目的の変更</p> <p>当連結会計年度に販売用不動産として取得した不動産の保有目的を変更したため、6,376百万円を投資不動産へ振替えております。</p> <p>なお、振替に際して発生した評価損978百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>6. 偶発債務（保証債務）</p> <p>(1) 下記の会社の分譲住宅販売にかかる手付金等受領額に対して、信用保証会社へ保証をおこなっております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table> <tr> <td>株式会社エルシード</td> <td style="text-align: right;">59</td> </tr> <tr> <td>その他6社</td> <td style="text-align: right;">119</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">178</td> </tr> </table> <p>(2) 従業員の金融機関からの借入6百万円に対して、保証をおこなっております。</p> <p>7. 手形割引高および裏書譲渡高</p> <table> <tr> <td>受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">40百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形裏書譲渡高</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> </table>	株式会社エルシード	59	その他6社	119	計	178	受取手形割引高	40百万円	受取手形裏書譲渡高	75百万円
当座貸越極度額	440																										
借入実行残高	50																										
差引額	390																										
株式会社大京	364																										
その他4社	124																										
計	489																										
受取手形割引高	18百万円																										
受取手形裏書譲渡高	16百万円																										
株式会社エルシード	59																										
その他6社	119																										
計	178																										
受取手形割引高	40百万円																										
受取手形裏書譲渡高	75百万円																										

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1. 1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。</p>	<p>1. 1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は以下のとおりであります。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
百万円		百万円	
従業員給料手当	6,101	従業員給料手当	6,404
賞与引当金繰入額	725	賞与引当金繰入額	751
退職給付費用	153	退職給付費用	263
		貸倒引当金繰入額	170
2. 研究開発費		2. 研究開発費	
一般管理費に含まれる研究開発費は、170百万円であります。		一般管理費に含まれる研究開発費は、114百万円であります。	
3. 2 前期損益修正益は償却済債権取立益等であります。		3. 2 前期損益修正益の内訳は以下のとおりであります。	
			百万円
		償却済債権取立益	35
		その他	2
		計	38
4. 3 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。		4. 3 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。	
	百万円		百万円
船舶	52	船舶	87
その他	0	その他	1
計	53	計	89
		5. 4 販売用不動産残高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、販売用不動産評価損160百万円が不動産事業売上原価に含まれております。	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	38,880,000	-	-	38,880,000

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,268,040	197,507	-	1,465,547

(注) 増加株式数の内訳は、取締役会決議にもとづく取得197,500株および単元未満株式の買取による増加7株であります。

3. 新株予約権に関する事項

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

青木あすなる建設株式会社がストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	601	16.0	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	337	9.0	平成19年9月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	598	利益剰余金	16.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	38,880,000	-	-	38,880,000

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,465,547	133,802	-	1,599,349

(注) 増加株式数の内訳は、取締役会決議にもとづく取得133,600株および単元未満株式の買取による増加202株であります。

3. 新株予約権に関する事項

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

青木あすなる建設株式会社がストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	598	16.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	335	9.0	平成20年9月30日	平成20年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	521	利益剰余金	14.0	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																																		
<p>現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">36,937</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (流動資産「その他」)</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">1,027</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">35,930</td> </tr> </table>	現金預金勘定	36,937	有価証券 (流動資産「その他」)	20	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,027	現金及び現金同等物	35,930	<p>1. 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成21年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預金勘定</td> <td style="text-align: right;">40,638</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (流動資産「その他」)</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,290</td> </tr> </table> <p>2. 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳</p> <p style="text-align: center;">当連結会計年度において新たに連結子会社となった、みらい建設工業(株)、みらいジオテック(株)、テクノマリックス(株)および(株)エムズの連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と株式取得による収入(純額)との関係</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">27,545</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">3,422</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">21,292</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,390</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">4,459</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">9</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,816</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,390</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：株式取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,574</td> </tr> </table> <p>3. 重要な非資金取引</p> <p style="text-align: center;">販売用不動産の増加額のうち保有目的変更により投資不動産に振替えた金額は6,376百万円であります。</p>	現金預金勘定	40,638	有価証券 (流動資産「その他」)	20	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	368	現金及び現金同等物	40,290	流動資産	27,545	固定資産	3,422	流動負債	21,292	固定負債	2,390	負ののれん	4,459	少数株主持分	9	株式の取得価額	2,816	現金及び現金同等物	4,390	差引：株式取得による収入	1,574
現金預金勘定	36,937																																		
有価証券 (流動資産「その他」)	20																																		
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	1,027																																		
現金及び現金同等物	35,930																																		
現金預金勘定	40,638																																		
有価証券 (流動資産「その他」)	20																																		
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	368																																		
現金及び現金同等物	40,290																																		
流動資産	27,545																																		
固定資産	3,422																																		
流動負債	21,292																																		
固定負債	2,390																																		
負ののれん	4,459																																		
少数株主持分	9																																		
株式の取得価額	2,816																																		
現金及び現金同等物	4,390																																		
差引：株式取得による収入	1,574																																		

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内訳は次のとおりであります。			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械・運搬具	99	59	40	機械・運搬具	99	78	21
工具器具備品	121	70	50	工具器具備品	120	87	32
その他	15	4	10	その他	33	15	18
合計	236	134	101	合計	254	182	72
未経過リース料期末残高相当額 百万円				未経過リース料期末残高相当額 百万円			
1年以内	51			1年以内	43		
1年超	53			1年超	32		
計	105			計	75		
支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額			
百万円				百万円			
支払リース料	68			支払リース料	56		
減価償却費相当額	58			減価償却費相当額	53		
支払利息相当額	3			支払利息相当額	2		
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
百万円				百万円			
1年以内	2			1年以内	1		
1年超	4			1年超	2		
計	7			計	3		
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの 国債	-	-	-	9	10	0
合計	-	-	-	9	10	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの 株式	1,559	2,249	690	798	1,037	238
(2) 連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの 株式	2,726	2,093	633	3,312	2,431	881
合計	4,286	4,343	57	4,111	3,469	642

- (注) 1. 前連結会計年度において減損処理をおこない、投資有価証券評価損235百万円を計上しております。
2. 当連結会計年度において減損処理をおこない、投資有価証券評価損251百万円を計上しております。
3. 減損処理にあたっては、各連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理をおこない、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理をおこなっております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売却額 (百万円)	1,557	64
売却益の合計額 (百万円)	543	0
売却損の合計額 (百万円)	8	7

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
その他有価証券		
MMF (百万円)	20	20
非上場株式 (百万円)	1,748	2,275
債券 (百万円)	100	100

(注) 当連結会計年度において、非上場株式について投資先の財政状態を勘案し1,043百万円の減損処理を行っております。

5. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券								
国債	-	-	-	-	-	9	-	-
その他	-	100	-	-	-	100	-	-
合計	-	100	-	-	-	109	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>連結子会社の一部は、デリバティブ取引をおこなっております。</p> <p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 金利スワップ取引のデリバティブ取引を利用して おります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避する ことを目的としており、投機的な取引はおこなわな い方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利等の金利変動リス クを回避する目的で利用しております。 また、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計をお こなっております。 ヘッジ会計の方法については、「連結財務諸表作成 のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準 に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記 載しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引においては、市場金利の変動に よるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い 国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による いわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断してお ります。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理は、取引権限およ び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担 当部門が決裁者の承認を得て、おこなっております。</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 デリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しているた め、記載を省略しております。</p>	<p>連結子会社の一部は、デリバティブ取引をおこなっております。</p> <p>1. 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2. 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																										
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、連結子会社の一部は中小企業退職金共済制度を設けております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度および退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、連結子会社の一部は中小企業退職金共済制度または総合設立型厚生年金基金制度に加入しております。</p>																										
<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">10,361</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,978</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">8,382</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">514</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">293</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">8,161</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	10,361	年金資産	1,978	未積立退職給付債務	8,382	未認識数理計算上の差異	514	未認識過去勤務債務	293	退職給付引当金	8,161	<p>2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">12,009</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,593</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">10,416</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">1,102</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">9,314</td> </tr> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	12,009	年金資産	1,593	未積立退職給付債務	10,416	未認識数理計算上の差異	1,102	退職給付引当金	9,314				
退職給付債務	10,361																										
年金資産	1,978																										
未積立退職給付債務	8,382																										
未認識数理計算上の差異	514																										
未認識過去勤務債務	293																										
退職給付引当金	8,161																										
退職給付債務	12,009																										
年金資産	1,593																										
未積立退職給付債務	10,416																										
未認識数理計算上の差異	1,102																										
退職給付引当金	9,314																										
<p>3. 退職給付費用に関する事項 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">514</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">189</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">74</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">410</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">274</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	勤務費用	514	利息費用	189	期待運用収益	74	数理計算上の差異の費用処理額	54	過去勤務債務の費用処理額	410	退職給付費用	274	<p>3. 退職給付費用に関する事項 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">595</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">220</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">293</td> </tr> <tr> <td>割増退職金</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">572</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。 2. 総合設立型厚生年金基金制度等の要拠出額は勤務費用に計上しております。</p>	勤務費用	595	利息費用	220	期待運用収益	65	数理計算上の差異の費用処理額	96	過去勤務債務の費用処理額	293	割増退職金	18	退職給付費用	572
勤務費用	514																										
利息費用	189																										
期待運用収益	74																										
数理計算上の差異の費用処理額	54																										
過去勤務債務の費用処理額	410																										
退職給付費用	274																										
勤務費用	595																										
利息費用	220																										
期待運用収益	65																										
数理計算上の差異の費用処理額	96																										
過去勤務債務の費用処理額	293																										
割増退職金	18																										
退職給付費用	572																										

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準</p> <p>(2) 割引率 2.0%</p> <p>(3) 期待運用収益率 3.0% ~ 4.0%</p> <p>(4) 数理計算上の差異の処理年数 5から7年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、定額法による按分額をそれぞれ発生の日連結会計年度より費用処理することとしております。)</p> <p>(5) 過去勤務債務の額の処理年数 5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により、定額法による按分額を費用処理することとしております。)</p>	<p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <p>(1) 退職給付見込額の期間配分方法 同左</p> <p>(2) 割引率 同左</p> <p>(3) 期待運用収益率 同左</p> <p>(4) 数理計算上の差異の処理年数 同左</p> <p>(5) 過去勤務債務の額の処理年数 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
	<p>5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">214,436</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">242,567</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">28,131</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの拠出金割合 (平成20年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">1.9%</p> <p>(3) 補足説明 上記(1)の差引額の主な要因は、資産評価調整加算額13,760百万円、年金財政計算上の過去勤務債務残高11,890百万円、繰越不足金 2,481百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であります。</p>		百万円	年金資産の額	214,436	年金財政計算上の給付債務の額	242,567	差引額	28,131
	百万円								
年金資産の額	214,436								
年金財政計算上の給付債務の額	242,567								
差引額	28,131								

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社(青木あすなる建設株)

1. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 7名 連結子会社の使用人 1,103名 同社の子会社の取締役 8名 同社の子会社の使用人 11名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 2,062,000株
付与日	平成16年6月29日
権利確定条件	権利行使時において、連結子会社および同社の子会社の取締役、執行役員および従業員のいずれかの地位にあることを要する。 但し、任期満了による退任、定年退職の場合および正当な理由があつて取締役会の承認がある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,850,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	54,500
未行使残	1,796,000

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	798
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (注) (円)	-

(注) 会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社（青木あすなる建設㈱）

1. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の取締役 7名 連結子会社の使用人 1,103名 同社の子会社の取締役 8名 同社の子会社の使用人 11名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 2,062,000株
付与日	平成16年6月29日
権利確定条件	権利行使時において、連結子会社および同社の子会社の取締役、執行役員および従業員のいずれかの地位にあることを要する。 但し、任期満了による退任、定年退職の場合および正当な理由があつて取締役会の承認がある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	平成18年7月1日から平成21年6月30日

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,796,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	40,000
未行使残	1,756,000

単価情報

	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	798
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (注) (円)	-

(注) 会社法施行日前に付与されたストック・オプションであるため記載していません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
貸倒引当金	375	貸倒引当金	3,242
賞与引当金	624	賞与引当金	686
未払事業税	136	未払事業税	150
未払役員退職金	423	未払役員退職金	426
退職給付引当金	3,305	退職給付引当金	3,776
減価償却累計額	272	減価償却累計額	220
減損損失累計額	552	減損損失累計額	941
投資有価証券評価損	260	投資有価証券評価損	216
投資不動産評価損	360	投資不動産評価損	271
ゴルフ会員権等評価損	182	ゴルフ会員権等評価損	186
繰越欠損金	51,792	繰越欠損金	8,012
その他	690	その他	968
繰延税金資産小計	58,975	繰延税金資産小計	19,098
評価性引当額	53,609	評価性引当額	15,319
繰延税金資産合計	5,366	繰延税金資産合計	3,778
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	97	その他有価証券評価差額金	2
その他	51	その他	51
繰延税金負債合計	148	繰延税金負債合計	53
繰延税金資産の純額	5,217	繰延税金資産の純額	3,725
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。		法定実効税率	40.7 %
		(調整)	
		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7
		住民税均等割	5.7
		のれん償却額	1.4
		負ののれん償却額	9.4
		評価性引当額の増減額	1,233.6
		繰越欠損金の期限切れ	1,296.4
		その他	2.3
		税効果適用後の法人税等の負担率	100.0

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称およびその事業の内容、企業結合をおこなった主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式
ならびに取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 みらい建設工業(株)、みらいジオテック(株)、テクノマリックス(株)、
(株)エムズ

事業の内容 建設事業

(2) 企業結合をおこなった主な理由

被取得企業4社が得意とする港湾等海上土木事業およびリノベーション事業の各分野の拡大のため

(3) 企業結合日

平成20年9月10日(みらい建設工業(株)、みらいジオテック(株)、テクノマリックス(株))

平成20年9月26日(株)エムズ)

(4) 企業結合の法的形式ならびに取得した議決権比率

みらい建設工業(株) ... 連結子会社の青木あすなる建設(株)による株式取得
議決権比率 100%

みらいジオテック(株) ... 連結子会社の青木あすなる建設(株)による株式取得
議決権比率 100%

テクノマリックス(株) ... 連結子会社の青木マリーン(株)による株式取得
議決権比率 100%

(株)エムズ ... 連結子会社のやまと建設(株)〔東京都〕による株式取得
議決権比率 90%

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成20年10月1日から平成21年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

取得の対価(現金) みらい建設工業(株)の普通株式	2,500百万円
取得の対価(現金) みらいジオテック(株)の普通株式	100百万円
取得の対価(現金) テクノマリックス(株)の普通株式	180百万円
取得の対価(現金) (株)エムズの普通株式	36百万円
取得原価	2,816百万円

4. 発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生した負ののれん(4社合計)

4,459百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれんとして認識しております。

(3) 償却方法および償却期間

3年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	24,765百万円
固定資産	3,422百万円
資産合計	28,187百万円
流動負債	21,292百万円
固定負債	2,390百万円
負債合計	23,682百万円

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	20,533百万円
経常損失()	1,157百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高および損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業または対象となった事業の名称およびその事業の内容

分割当事企業の名称

分割会社 高松建設株

(平成20年10月1日付で株高松コンストラクショングループに社名変更)

承継会社 株日本内装

(平成20年10月1日付で高松建設株に社名変更)

分割した事業の内容

分割会社の事業のうち、建設事業(土木建築工事の設計、監理、施工請負等)および一部の不動産事業

(2) 企業結合の法的形式

吸収分割

なお、分割に際し、承継会社は分割会社に新たに株式の発行および割当をしておりません。

(3) 結合後企業の名称

分割会社 株高松コンストラクショングループ

承継会社 高松建設株

(4) 取引の目的を含む取引の概要

グループ全体の企業価値の向上を目指しグループ運営体制整備のため、「高松建設グループと青木あすなろ建設グループが両輪になって競い合うこと」「グループとしての意思決定の迅速化」を確実に実行することを目的として、持株会社体制へ移行するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)にもとづき、共通支配下の取引として処理しております。したがって、連結財務諸表に与える影響はありません。

分割した資産および負債の額ならびにその主な内訳

資産の額	
流動資産	9,108百万円
固定資産	1,673百万円
負債の額	
流動負債	10,028百万円
固定負債	753百万円
純資産の額	
評価・換算差額等	0百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	164,935	5,318	170,253	-	170,253
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	118	118	(118)	-
計	164,935	5,437	170,372	(118)	170,253
営業費用	161,529	4,766	166,295	(121)	166,174
営業利益	3,406	670	4,076	2	4,079
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	97,518	8,751	106,270	33,907	140,177
減価償却費	455	110	565	-	565
資本的支出	560	112	672	-	672

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類および連結損益計算書の売上集計区分を勘案しております。

2. 各事業区分に属する主要な事業の内容

建設事業：建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の販売および賃貸に関する事業

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、33,937百万円であり、その主なものは、親会社および主要な連結子会社での余資運用資金（現金預金および有価証券）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	178,051	5,528	183,580	-	183,580
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	384	240	625	(625)	-
計	178,436	5,769	184,205	(625)	183,580
営業費用	173,824	4,868	178,692	(510)	178,182
営業利益	4,611	901	5,512	(114)	5,398
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	113,418	13,263	126,682	39,591	166,273
減価償却費	466	163	629	(2)	627
資本的支出	394	36	431	-	431

(注) 1. 事業区分の方法

日本標準産業分類および連結損益計算書の売上集計区分を勘案しております。

2. 各事業区分に属する主要な事業の内容

建設事業：建築・土木その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の販売および賃貸に関する事業

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、39,606百万円であり、その主なものは、当社および主要な連結子会社での余資運用資金（現金預金および有価証券）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

4. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来営業外費用に計上していた販売用不動産評価損を、当連結会計年度より売上原価に計上しております。その結果、営業利益が「不動産事業」で160百万円減少しております。なお、経常損益以降には影響ありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）および当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

在外子会社および在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）および当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

海外売上高がないため、記載しておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権 等所有 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社等	ジャパング アコーポ レーション ・リミテッ ド	中華人 民共和 国香港	1香港 ドル	建築資材輸 出入・販売	-	兼任 1人	建設資 材仕入 先	建設資材の購入	1	-	-

- (注) 1. 上記金額の内、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 建設資材の購入における取引条件および取引条件等の決定方針等につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。
 3. 当社取締役高松浩孝が議決権の100%を保有しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高松孝育	-	-	当社代表取 締役	(被所有) 直接 22.3	建物の建築	工事請負	10	-	-

- (注) 1. 上記金額の内、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件および取引条件の決定方針につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高松孝育	-	-	当社代表取 締役	(被所有) 直接 22.3	建物の建築	工事請負	17	-	-
役員	石田 優	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.1	建物の建築	工事請負	52	-	-

- (注) 1. 上記金額の内、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件および取引条件の決定方針につきましては、一般の取引条件と同様に決定しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これにより従来の開示対象に加えて連結財務諸表提出会社の連結子会社と連結財務諸表提出会社の役員との取引を開示対象に追加しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	1,757.76円	1,738.19円
1株当たり当期純利益金額	63.96円	16.83円
潜在株式調整後	希薄化効果を有する潜在株式が ないため記載しておりません。	同左
1株当たり当期純利益金額		

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	85,165	83,070
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	19,400	18,269
(うち少数株主持分) (百万円)	(19,400)	(18,269)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	65,765	64,800
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	37,414	37,280

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	2,397	627
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,397	627
普通株式の期中平均株式数 (千株)	37,479	37,319
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
(連結子会社が有する潜在株式の調整に伴う持分比率変動による調整額) (百万円)	(-)	(-)
普通株式増加数 (千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社の青木あすなる建設株 が発行している新株予約権1種類 株式発行予定数 1,796千株 (新株予約権の数) (3,592個)	連結子会社の青木あすなる建設株 が発行している新株予約権1種類 株式発行予定数 1,756千株 (新株予約権の数) (3,512個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>会社分割による持株会社体制への移行について</p> <p>当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、当社の建設事業および一部の不動産事業を当社の100%子会社である株式会社日本内装に会社分割により承継する決議をおこない、同日付で株式会社日本内装と吸収分割に関する契約を締結しました。</p> <p>持株会社体制への移行は、会社分割制度を活用することとし、平成20年6月27日開催の第43回定時株主総会において吸収分割契約が承認されました。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>当社は、子会社である青木あすなる建設株式会社とともに、GWA（Green Wood Alliance）16社を形成しており、グループ経営と主な事業として建設事業および不動産事業を展開しております。昨年創業90周年を迎え、来る100周年の第一歩の年である今年、次の飛躍・発展段階に円滑に移行し、更なるグループ全体の企業価値の向上を目指すため、グループマネジメント体制の整備が急務な状況にあると認識しております。</p> <p>このようなグループを取り巻く状況の変化に対処するため、「高松建設グループと青木あすなる建設グループが両輪となって競い合うこと」「グループとしての意思決定の迅速化」を確実に実現することを目的として、持株会社体制へ移行いたします。</p> <p>(2) 会社分割の方法</p> <p>当社（分割期日において株式会社高松コンストラクショングループに商号を変更する予定）を分割会社とし、株式会社日本内装（分割期日において高松建設株式会社に商号を変更する予定）を承継会社とする吸収分割であります。</p> <p>(3) 分割期日</p> <p>平成20年10月1日（予定）</p> <p>(4) 吸収分割に際して発行する新株式および割当</p> <p>株式会社日本内装は、本件分割に際して、当社に対し、新たに株式の発行および割当をしません。</p>	<p>子会社における債権の取立不能又は取立遅延のおそれについて</p> <p>当社の連結子会社青木あすなる建設(株)の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーションおよび株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産が、平成21年5月29日付で東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、連結子会社において債権の取立不能又は取立遅延のおそれが生じております。</p> <p>(1) 取引先の概要</p> <p>株式会社ジョイント・コーポレーションの概要 名称 株式会社ジョイント・コーポレーション 住所 東京都目黒区目黒二丁目10番11号 代表者 代表取締役社長 東海林 義信 資本金 20,834百万円</p> <p>株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産の概要 名称 株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産 住所 東京都目黒区目黒二丁目10番11号 代表者 代表取締役 川島 勝文 資本金 3,000百万円</p> <p>(2) 取引先に対する債権の種類および金額</p> <p>株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産 手形債権 2,995百万円</p> <p>(3) 今後の見通し</p> <p>当該債権に対する取立不能見込額につきましては、連結子会社が平成22年3月期第1四半期決算において貸倒引当金を計上する予定です。</p> <p>また、連結子会社は、上記のほかに手持工事（2件）に係る未成工事支出金等が未成工事受入金控除後で約10億円ありますが、今後、商事留置権の行使等により、回収を図っていくこととしております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(5) 分割する事業 分割する事業は、分割会社の経営成績のうち、株式を保有する会社の事業活動に対する管理および一部の不動産事業、グループ運営に関する事業を除きます。</p> <p>(6) 分割する資産、負債の状況 分割する事業の資産、負債の項目および金額は、平成20年3月31日現在の貸借対照表その他同日の計算を基礎に算定する予定で、これに効力発生日前日までの増減を加除したものが、分割する資産、負債の金額となります。</p> <p>(7) 分割当事会社の概要（平成20年3月31日現在）</p> <p>分割会社</p> <p>名 称 高松建設株式会社 代 表 者 取締役社長 石田 優 住 所 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号 資 本 金 5,000百万円 事業内容 土木建築工事の設計および監理ならびに施工請負等</p> <p>業 績 売上高 32,218百万円 (単体) 売上総利益 6,622百万円 営業利益 2,526百万円</p> <p>承継会社</p> <p>名 称 株式会社日本内装 代 表 者 取締役社長 北村 明 住 所 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号 資 本 金 10百万円（平成20年5月19日現在40百万円） 事業内容 休眠会社のため事業を行っていない。 業 績 休眠会社のため過去の実績はない。</p> <p>(注) 平成20年10月1日に、分割会社である当社は、「株式会社高松コンストラクショングループ」に商号変更の予定。承継会社は、同日「高松建設株式会社」に商号変更の予定。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東興建設(株)	第3回 無担保社債	平成16年 11月10日	200	100 (100)		なし	平成21年 10月23日
東興建設(株)	第4回 無担保社債	平成16年 12月15日	200	100 (100)	0.68	なし	平成21年 12月15日
合計	-	-	400	200 (200)	-	-	-

(注) 1. 当期末残高の()内の金額は、1年以内の償還予定額であります。

2. 第3回無担保社債の利率は、平成16年11月10日から平成17年4月25日までは0.32%、それ以降は6ヶ月円TIBORに0.2%を加えた変動利率であります。

3. 当期末残高は、全て1年以内の償還予定のため、連結決算日後5年間の償還予定額の記載は省略しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,290	11,940	1.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	120	120	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	51	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	261	791	2.0	平成22年・23年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	194	-	平成25年・26年
合計	1,671	13,097	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	760	31	-	-
リース債務	53	54	54	28

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高(百万円)	29,778	36,692	45,285	71,823
税金等調整前四半期純損益 (は損失)(百万円)	262	117	712	2,946
四半期純損益(は損失) (百万円)	294	190	395	716
1株当たり四半期純損益金額 (は損失)(円)	7.86	5.10	10.60	19.22

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	17,697	9,903
受取手形	750	-
完成工事未収入金	1,321	-
不動産事業未収入金	-	1
有価証券	20	20
販売用不動産	1,656	1,603
未成工事支出金	944	-
材料貯蔵品	3	-
前払費用	23	-
繰延税金資産	340	94
その他	78	273
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	22,837	11,897
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,662	3,596
減価償却累計額	1,718	1,776
建物(純額)	1,943	1,820
構築物	95	95
減価償却累計額	44	50
構築物(純額)	50	44
機械及び装置	369	140
減価償却累計額	305	99
機械及び装置(純額)	64	41
車両運搬具	37	-
減価償却累計額	30	-
車両運搬具(純額)	7	-
工具器具・備品	206	53
減価償却累計額	175	48
工具器具・備品(純額)	30	4
土地	4,390	4,390
有形固定資産計	6,486	6,302
無形固定資産		
ソフトウェア	5	0
その他	30	0
無形固定資産計	35	0

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,850	2,411
関係会社株式	4,431	8,925
関係会社長期貸付金	1,393	1,293
長期前払費用	3	-
繰延税金資産	834	586
長期預金	500	-
その他	183	4
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産計	10,196	13,220
固定資産合計	16,718	19,523
資産合計	39,555	31,420
負債の部		
流動負債		
工事未払金	3,357	-
不動産事業未払金	-	8
未払金	82	-
未払費用	156	-
未払法人税等	900	1
未成工事受入金	1,711	-
不動産事業受入金	-	12
預り金	29	-
賞与引当金	597	15
完成工事補償引当金	29	-
その他	127	30
流動負債合計	6,993	68
固定負債		
未払役員退職金	1,003	1,002
退職給付引当金	678	7
再評価に係る繰延税金負債	54	54
その他	92	85
固定負債合計	1,828	1,149
負債合計	8,822	1,218

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	272	272
資本剰余金合計	272	272
利益剰余金		
利益準備金	583	676
その他利益剰余金		
別途積立金	26,770	27,670
繰越利益剰余金	2,211	1,038
利益剰余金合計	29,564	29,385
自己株式	2,485	2,670
株主資本合計	32,351	31,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	68	98
土地再評価差額金	1,686	1,686
評価・換算差額等合計	1,617	1,784
純資産合計	30,733	30,202
負債純資産合計	39,555	31,420

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
完成工事高	31,143	9,673
不動産事業売上高	1,075	568
その他	-	273
売上高合計	32,218	10,516
売上原価		
完成工事原価	24,720	7,744
不動産事業売上原価	876	5 438
売上原価合計	25,596	8,182
売上総利益		
完成工事総利益	6,423	1,929
不動産事業総利益	199	130
その他の売上総利益	-	273
売上総利益合計	6,622	2,334
販売費及び一般管理費	1, 2 4,095	1, 2 2,319
営業利益	2,526	14
営業外収益		
受取利息	35	32
受取配当金	3 826	3 839
受取手数料	13	-
その他	6	11
営業外収益合計	882	882
営業外費用		
支払利息	86	44
その他	0	1
営業外費用合計	87	45
経常利益	3,321	851
特別利益		
投資有価証券売却益	4	0
その他	-	0
特別利益合計	4	0
特別損失		
投資有価証券評価損	107	52
関係会社株式評価損	299	-
固定資産除却損	4 7	-
その他	-	0
特別損失合計	414	52
税引前当期純利益	2,910	799
法人税、住民税及び事業税	979	4
法人税等調整額	23	40
法人税等合計	1,002	44
当期純利益	1,907	754

【完成工事原価報告書】

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	3,763	15.2	1,112	14.4
労務費	3,345	13.5	1,055	13.6
(うち労務外注費)	(3,345)	(13.5)	(1,055)	(13.6)
外注費	13,877	56.1	4,364	56.4
経費	3,735	15.2	1,212	15.6
(うち人件費)	(2,319)	(9.4)	(810)	(10.5)
合計	24,720	100.0	7,744	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業売上原価報告書】

区分	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
販売用不動産売上原価	732	83.6	265	60.6
不動産賃貸原価	143	16.4	172	39.4
合計	876	100.0	438	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,000	5,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	272	272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	272	272
資本剰余金合計		
前期末残高	272	272
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	272	272
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	489	583
当期変動額		
利益準備金の積立	60	59
利益準備金の積立(中間配当)	33	33
当期変動額合計	93	93
当期末残高	583	676
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	24,570	26,770
当期変動額		
別途積立金の積立	2,200	900
当期変動額合計	2,200	900
当期末残高	26,770	27,670
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,536	2,211
当期変動額		
剰余金の配当	601	598
利益準備金の積立	60	59
別途積立金の積立	2,200	900
剰余金の配当(中間配当)	337	335
利益準備金の積立(中間配当)	33	33
当期純利益	1,907	754
当期変動額合計	1,325	1,172
当期末残高	2,211	1,038

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	28,595	29,564
当期変動額		
剰余金の配当	601	598
利益準備金の積立	-	-
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当(中間配当)	337	335
利益準備金の積立(中間配当)	-	-
当期純利益	1,907	754
当期変動額合計	968	179
当期末残高	29,564	29,385
自己株式		
前期末残高	2,161	2,485
当期変動額		
自己株式の取得	324	184
当期変動額合計	324	184
当期末残高	2,485	2,670
株主資本合計		
前期末残高	31,706	32,351
当期変動額		
剰余金の配当	601	598
剰余金の配当(中間配当)	337	335
当期純利益	1,907	754
自己株式の取得	324	184
当期変動額合計	644	364
当期末残高	32,351	31,987
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	980	68
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	911	166
当期変動額合計	911	166
当期末残高	68	98
土地再評価差額金		
前期末残高	967	1,686
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	718	-
当期変動額合計	718	-
当期末残高	1,686	1,686

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等合計		
前期末残高	12	1,617
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,630	166
当期変動額合計	1,630	166
当期末残高	1,617	1,784
純資産合計		
前期末残高	31,719	30,733
当期変動額		
剰余金の配当	601	598
剰余金の配当（中間配当）	337	335
当期純利益	1,907	754
自己株式の取得	324	184
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,630	166
当期変動額合計	985	531
当期末残高	30,733	30,202

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準および評価方法	<p>販売用不動産 個別法による低価法</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>材料貯蔵品 移動平均法による原価法</p>	<p>販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 この変更に伴い、従来営業外費用に計上していた販売用不動産評価損を当事業年度より売上原価に計上しております。 その結果、売上総利益および営業利益はそれぞれ114百万円減少し、経常損益以降には影響ありません。</p>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法</p> <p>ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法によっております。</p> <p>なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第 6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第 83号」）に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法にもとづく方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、改正前の法人税法にもとづく償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から 5年間で均等償却する方法に変更しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづいております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>同左</p> <p>リース資産（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）</p> <p>自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
		<p>リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)</p> <p>リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金</p> <p>完成工事に係る責任補修費の支出に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額にもとづいて計上しております。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>同左</p>

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)により、定額法による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理することとしております。	退職給付引当金 同左
5. 完成工事高の計上基準	完成工事高の計上基準は、原則として工事完成基準によっておりますが、長期請負工事(工期1年以上の工事)については工事進行基準を適用しております。 なお、工事進行基準による完成工事高は、15,164百万円であります。	完成工事高の計上基準は、原則として工事完成基準によっておりますが、長期請負工事(工期1年以上の工事)については工事進行基準を適用しております。 なお、工事進行基準による完成工事高は、7,847百万円であります。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(貸借対照表関係)	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>1. 従来、「完成工事未収入金」に含めて表示しておりました「不動産事業未収入金」は、当事業年度より「完成工事未収入金」の残高がなくなったため、独立科目として表示することに変更しております。</p> <p>なお、前事業年度の「完成工事未収入金」に含まれる「不動産事業未収入金」は0百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度において独立科目として表示していた「前払費用」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれる「前払費用」の金額は0百万円であります。</p> <p>3. 従来、「工事未払金」に含めて表示しておりました「不動産事業未払金」は、当事業年度より「工事未払金」の残高がなくなったため、独立科目として表示することに変更しております。</p> <p>なお、前事業年度の「工事未払金」に含まれる「不動産事業未払金」は1百万円であります。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>4. 前事業年度において独立科目として表示していた「未払金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれる「未払金」の金額は7百万円であります。</p> <p>5. 前事業年度において独立科目として表示していた「未払費用」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれる「未払費用」の金額は11百万円であります。</p> <p>6. 従来、「未成工事受入金」に含めて表示しておりました「不動産事業受入金」は、当事業年度より「未成工事受入金」の残高がなくなったため、独立科目として表示することに変更しております。</p> <p>なお、前事業年度の「未成工事受入金」に含まれる「不動産事業受入金」は19百万円であります。</p> <p>7. 前事業年度において独立科目として表示していた「預り金」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれる「預り金」の金額は3百万円であります。</p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (損益計算書関係)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (損益計算書関係)
	<p>1. 前事業年度において独立科目として表示していた「受取手数料」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれる「受取手数料」の金額は4百万円であります。</p> <p>2. 前事業年度において独立科目として表示していた「固定資産除却損」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>なお、当事業年度の「その他」に含まれる「固定資産除却損」の金額は0百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)												
<p>事業用土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)にもとづき、事業用の土地の再評価をおこなっております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算定しております。</p> <p>(2) 再評価の実施年月日 平成14年3月31日</p> <p>(3) 事業用土地の当事業年度末時価</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当該事業用土地の再評価後の帳簿価額</td> <td style="text-align: right;">3,776</td> </tr> <tr> <td>当該事業用土地の当事業年度末時価</td> <td style="text-align: right;">3,220</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">555</td> </tr> </table>	当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	3,776	当該事業用土地の当事業年度末時価	3,220	差額	555	<p>事業用土地の再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)にもとづき、事業用の土地の再評価をおこなっております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>(1) 再評価の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 再評価の実施年月日 平成14年3月31日</p> <p>(3) 事業用土地の当事業年度末時価</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当該事業用土地の再評価後の帳簿価額</td> <td style="text-align: right;">3,776</td> </tr> <tr> <td>当該事業用土地の当事業年度末時価</td> <td style="text-align: right;">3,668</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">108</td> </tr> </table>	当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	3,776	当該事業用土地の当事業年度末時価	3,668	差額	108
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	3,776												
当該事業用土地の当事業年度末時価	3,220												
差額	555												
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	3,776												
当該事業用土地の当事業年度末時価	3,668												
差額	108												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																														
<p>1. 1 販売費に属する費用のおおよその割合は74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は26%であります。 主要な費目および金額は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">百万円</p> <table border="1"> <tr><td>従業員給料手当</td><td>2,163</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>341</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>104</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>343</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>67</td></tr> <tr><td>通信交通費</td><td>202</td></tr> </table> <p>2. 2 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は11百万円であります。</p> <p>3. 3 このうち関係会社からの配当金が774百万円含まれております。</p> <p>4. 4 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">百万円</p> <table border="1"> <tr><td>建物・構築物</td><td>0</td></tr> <tr><td>機械・運搬具</td><td>1</td></tr> <tr><td>工具器具・備品</td><td>5</td></tr> <tr><td>計</td><td>7</td></tr> </table>	従業員給料手当	2,163	賞与引当金繰入額	341	退職給付費用	104	法定福利費	343	減価償却費	67	通信交通費	202	建物・構築物	0	機械・運搬具	1	工具器具・備品	5	計	7	<p>1. 1 販売費に属する費用のおおよその割合は76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は24%であります。 主要な費目および金額は以下のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">百万円</p> <table border="1"> <tr><td>役員報酬</td><td>137</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td>1,345</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>60</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>189</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>37</td></tr> </table> <p>2. 2 研究開発費 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は5百万円であります。</p> <p>3. 3 このうち関係会社からの配当金が789百万円含まれております。</p> <p>4. 5 販売用不動産残高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、販売用不動産評価損114百万円が不動産事業売上原価に含まれております。</p>	役員報酬	137	従業員給料手当	1,345	退職給付費用	60	法定福利費	189	減価償却費	37
従業員給料手当	2,163																														
賞与引当金繰入額	341																														
退職給付費用	104																														
法定福利費	343																														
減価償却費	67																														
通信交通費	202																														
建物・構築物	0																														
機械・運搬具	1																														
工具器具・備品	5																														
計	7																														
役員報酬	137																														
従業員給料手当	1,345																														
退職給付費用	60																														
法定福利費	189																														
減価償却費	37																														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,268,040	197,507	-	1,465,547

(注) 増加株式数の内訳は、取締役会決議にもとづく取得197,500株ならびに単元未満株式の買取による増加7株であります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,465,547	133,802	-	1,599,349

(注) 増加株式数の内訳は、取締役会決議にもとづく取得133,600株ならびに単元未満株式の買取による増加202株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められる もの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 および期末残高相当額				1.ファイナンス・リース取引			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)				
工具器具・ 備品	4	3	0				
合計	4	3	0				
未経過リース料期末残高相当額							
				百万円			
1年以内				0			
1年超				0			
計				0			
支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当 額							
				百万円			
支払リース料				2			
減価償却費相当額				2			
支払利息相当額				0			
減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。							
利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は利息法によっております。							
2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引			
未経過リース料							
				百万円			
1年以内				2			
1年超				4			
計				7			
(減損損失について)							
リース資産に配分された減損損失はないため、項目 等の記載は省略しております。							

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるもの

種 類	前事業年度 (平成20年3月31日)			当事業年度 (平成21年3月31日)		
	貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,487	17,531	15,044	2,487	10,486	7,999

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	243	賞与引当金	6
未払事業税	76	繰越欠損金	83
退職給付引当金	276	退職給付引当金	3
未払役員退職金	408	未払役員退職金	408
投資有価証券評価損	195	投資有価証券評価損	140
関係会社株式評価損	122	関係会社株式評価損	122
その他	21	その他有価証券評価差額金	67
繰延税金資産小計	1,343	その他	4
評価性引当額	122	繰延税金資産小計	836
繰延税金資産合計	1,221	評価性引当額	154
繰延税金負債		繰延税金資産合計	681
その他有価証券評価差額金	47		
繰延税金負債合計	47		
繰延税金資産の純額	1,174		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	41.4
評価性引当額の増減額	4.2	評価性引当額の増減額	4.1
その他	0.2	その他	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.6

(企業結合等関係)

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	821.43円	810.14円
1株当たり当期純利益金額	50.91円	20.23円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式がないため記載しており ません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	1,907	754
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,907	754
普通株式の期中平均株式数 (千株)	37,479	37,319

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>会社分割による持株会社体制への移行について</p> <p>当社は、平成20年5月19日開催の取締役会において、当社の建設事業および一部の不動産事業を当社の100%子会社である株式会社日本内装に会社分割により承継する決議をおこない、同日付で株式会社日本内装と吸収分割に関する契約を締結しました。</p> <p>持株会社体制への移行は、会社分割制度を活用することとし、平成20年6月27日開催の第43回定時株主総会において吸収分割契約が承認されました。</p> <p>なお、会社分割の詳細については、連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりです。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	其他有価証券	株式会社みずほフィナンシャルグループ優先株式	500,000	500
		株式会社池田銀行	75,100	311
		株式会社りそなホールディングス	231,265	302
		松井建設株式会社	711,000	255
		リゾートトラスト株式会社	168,480	152
		中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	496,700	149
		株式会社ミルボン	64,072	134
		株式会社ケー・エフ・シー	166,000	83
		株式会社千葉興業銀行	84,900	81
		中山福株式会社	142,000	75
		西尾レントオール株式会社	84,000	51
		その他13銘柄	-	312
		計	-	2,411

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	其他有価証券	(証券投資信託の受益証券) MMF(1銘柄)	20,812,235	20
		計	20,812,235	20

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,662	2	67	3,596	1,776	113	1,820
構築物	95	-	-	95	50	6	44
機械及び装置	369	-	228	140	99	14	41
車両運搬具	37	-	37	-	-	1	-
工具器具・備品	206	3	155	53	48	5	4
土地	4,390	-	-	4,390	-	-	4,390
有形固定資産計	8,762	5	490	8,277	1,975	140	6,302
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	0	0	1	0
その他	-	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	-	-	-	0	0	1	0
長期前払費用	6	-	6	-	-	0	-

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 平成20年10月1日付の会社分割により、建設事業に係る有形固定資産489百万円、長期前払費用6百万円を高松建設株式会社に承継したことによるものです。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1	0	-	1 1	0
賞与引当金	597	15	597	-	15
完成工事補償引当金	29	31	29	2 31	-

(注) 1. 1 一般債権の貸倒実績率にもとづく洗替による戻入額であります。

2. 2 平成20年10月1日付の会社分割により、建設事業を高松建設株式会社に承継したことによるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a. 現金預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	9,902
別段預金	0
計	9,903

b. 不動産事業未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社GWA総合サービス	1
その他	0
計	1

(注) 滞留しているものではありません。

c. 販売用不動産

(a) 種類別内訳

区分	金額(百万円)
土地	1,603
建物	0
計	1,603

(b) 土地の地域別内訳

地域別	面積(m ²)	金額(百万円)
東日本地区	9,393.68	996
西日本地区	6,318.16	606
計	15,711.84	1,603

? . 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
高松建設株式会社	5,000
青木あすなる建設株式会社	3,615
株式会社金剛組	300
株式会社GWA総合サービス	10
J Pホーム株式会社	0
計	8,925

負債の部

不動産事業未払金

相手先	金額(百万円)
高松建設株式会社	5
その他	2
計	8

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日(中間配当) 3月31日(期末配当)	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額およびこれにかかる消費税額等の合計額	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。 公告掲載URL http://www.takamatsu-cg.co.jp/ir/	
株主に対する特典	基準日	毎年3月31日現在
	所有株数	100株(1単元)以上保有の株主
	特典内容	「南魚沼産コシヒカリ5kg」を贈呈

(注) 当社においては、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類		
事業年度(第43期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書の訂正報告書		
第42期有価証券報告書の訂正報告書		平成20年6月13日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書		
(第44期第1四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月12日 関東財務局長に提出
(第44期第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月14日 関東財務局長に提出
(第44期第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書		
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割契約締結の決議)に基づく臨時報告書		平成20年5月22日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書		平成20年9月12日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書		平成20年10月9日 関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(債権の取立不能又は取立遅延のおそれの発生)に基づく臨時報告書		平成21年6月3日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書の訂正報告書		
第42期有価証券報告書の訂正報告書を錯誤により提出した訂正報告書		平成20年6月13日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書の訂正報告書		
上記(5)の訂正報告書を全文削除するため提出した訂正報告書		平成20年6月16日 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書		
	報告期間	
	自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日	平成20年4月7日
	自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日	平成20年5月1日
	自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日	平成20年6月2日
	自 平成20年6月1日 至 平成20年6月26日	平成20年6月26日
	自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日	平成20年8月4日
	自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日	平成20年9月1日
	自 平成20年9月1日 至 平成20年9月30日	平成20年9月30日
	自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日	平成20年11月4日
	自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日	平成20年12月1日
	自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日	平成21年1月5日
	自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日	平成21年2月2日
	自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日	平成21年3月2日
	自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日	平成21年4月1日
	自 平成21年4月1日 至 平成21年4月30日	平成21年5月1日
	自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日	平成21年6月1日
	自 平成21年6月1日 至 平成21年6月25日	平成21年6月25日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

高松建設株式会社

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本田 貫一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松建設株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月19日開催の取締役会において、建設事業および一部の不動産事業を会社分割し、持株会社体制へ移行することを決議し、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、吸収分割契約の承認を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社高松コンストラクショングループ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 牧 美喜男 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松 山 和 弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本 田 貫 一 郎 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループ（旧社名 高松建設株式会社）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社である青木あすなる建設株式会社の取引先である株式会社ジョイント・コーポレーション及び株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産が、平成21年5月29日付けで東京地方裁判所に会社更生手続開始の申立てを行った。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高松コンストラクショングループの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社高松コンストラクショングループが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月27日

高松建設株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 本田 貫一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松建設株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松建設株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月19日開催の取締役会において、建設事業および一部の不動産事業を会社分割し、持株会社体制へ移行することを決議し、平成20年6月27日開催の定時株主総会において、吸収分割契約の承認を受けている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月26日

株式会社高松コンストラクショングループ

取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 牧 美喜男 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松 山 和 弘 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 本 田 貫 一 郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループ（旧社名 高松建設株式会社）の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。